

消防団員の処遇等に関する検討会（第5回）

令和3年5月17日

【高田事務官】 それでは定刻となりましたので、ただいまから第5回消防団員の処遇等に関する検討会を開会いたします。皆様、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。長時間となりますが、よろしくお願いいたします。

それでは議事に移りたいと思います。ここからの進行は室崎座長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

【室崎座長】 座長の室崎です。今日もよろしくお願いいたします。

今日は事前にも御連絡が行っているかと思いますが、後半戦に入るということで、全体像をしっかりと明らかにしつつ方向づけたいということもございまして、3時間という時間を設定させていただいております。そういうことで少し全体が長いので、途中で休憩を挟みたいと思っています。

まず、前半では議事の1から3までを事務局に御報告いただいて、その後、4で京都市の山内委員から少し説明をいただくと。そこまでを前半の議論のたたき台ということで報告をいただいて、それを踏まえて議論をさせていただこうと思っています。それから後半は議事の5番目を事務局で御報告いただいて、6番目を秋本委員から御説明いただくと。その2つの報告を踏まえて後半の議論をさせていただきたいと思っております。

それではまず事務局から資料1から3の説明をよろしくお願いいたします。

【鈴木課長補佐】 事務局を務めております消防庁地域防災室の鈴木でございます。本日の資料は私から御説明をさせていただきたいと思っております。

早速ですが、資料1からお願いいたします。こちらは前回の議事概要でございますが、3月29日に御議論いただきましてありがとうございます。この後、座長一任をいただきまして、最後、座長と事務局で調整しまして、4月9日付で中間報告をまとめさせていただきまして、それを踏まえた消防庁長官通知を4月13日付で全国の地方公共団体宛てに発出させていただきました。もう各自治体さんでこれを踏まえた見直しは、今、我々も働きかけているところですが、自主的な動き等も始まっているということで、改めてですけれども前半戦、大変な御議論をいただきまして誠にありがとうございました。

詳しい議事概要の中身につきましては説明は省略させていただきます。委員の皆様にも

事前に御確認いただいているものを改めて本日お配りしまして、検討会資料としてホームページ等にも公表させていただきますので、御承知おきいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは資料2「検討会後半の進め方について」という資料をよろしくお願いいたします。

まずおめくりいただきまして1ページでございます。消防団員数の現状ということで、少し前半から日が空いてしまいましたので、改めておさらいのような形になります。消防団は我が国の防災体制において地元に着した「地域防災力の要」として極めて重要な役割を担っていただいておりますが、災害の多発化・激甚化に伴いその役割が多様化する一方、団員数は減少が著しく、危機的な状況となっております。

特に近年の傾向、ここの2つ目が我々もポイントかなと考えておりますが、退団者数は横ばいなんですけれども、入団者数の減少、特に20代の入団者数が10年間で4割、30代も約2割減少するなど、若年層の入団者数の減少が大変大きな影響を与えているということでございますので、前半戦の処遇改善もそうですけれども、今回、後半戦でも御議論いただきたい視点としては、若年層の入団が不可欠になってまいりますので、ぜひ若年層の入団に資するような形の消防団の在り方を御検討いただきたいと考えております。

また若年層に関して3ポツ目ですけれども、少子化の進展でそもそも若年層と呼ばれる層が量的にも減少していることに加えまして、考えなければいけないのは若年層の価値観の変化、これも踏まえるべきかと。

米印で1つだけ例を出しておきましたが、就労に関する若者の意識調査を平成30年の子供・若者白書で調査されていたのですが、やはり仕事よりも家庭やプライベートを優先したいという若者がこの10年間で10ポイント以上高くなっている、男女とも半数を超えている、こういったデータも拝見いたしました。また、あとは身近な若者と皆様世代、それぞれいろいろな世代の方に今日は入っていただいておりますけれども、やはり現代の若者の方々に合う価値観、今の若者の価値観を踏まえた議論をぜひいただきたいということで、少し例示として御紹介させていただきました。

次のページを御覧いただければと思います。同じことの繰り返しになりますが、若年層の加入促進には、若年層の価値観や意識が変化している実態を踏まえ、消防団を若年層が参加しやすいものに変革していくことが重要となります。これまでの検討会におきましても、若年層が参加しやすい消防団への変革について各委員から御発言をいただいております、次のページを御覧いただければと思います。簡単に御紹介させていただきます。

第1回の検討会で市原市の小出委員から、やはり親世代の理解が様々で、なかなか理解が得られない。親世代の方々が消防団活動に対して理解が得られていないという御発言をいただきました。

また室崎座長からは、消防団の歴史と伝統の重要性とともに、ただ、社会状況の変化に合わせて現代の若者に魅力のあるような新しい消防団のスタイルをつくり上げていく必要性についておっしゃっていただきました。

第3回検討会では重川先生から、研修・教育・訓練の範囲をもっと広げていきまして、社会の防災ニーズや消防団のやる気を満たしていくような変革が必要だろうという御発言もいただいております。

第4回では東伊豆町の太田町長から、消防団の活動環境の整備や負担軽減を図らなければ団員数の増加は難しいと。

また第4回、秋本委員からも、若い人から見たときに消防団がどう見られているのか、そういったものを考えなければいけないという御発言をいただいております。

4ページをお願いいたします。検討会の前半では、後半のテーマとすべき事項として以下の事項を列挙いたしました。具体的には広報の充実、2つ目で社会環境の変化に合わせた消防団の在り方、3つ目で従前の取組の再周知、フォローアップ。

前ページまでの立論、今回お出しした議論とこの上の3つ、その他の関連項目を合わせて整理しますと、次のページのように概略図をお示ししましたので、検討会後半はこの概略図に沿いつつ個別の論点について議論いただいております。ということで、事務局からは提案させていただきたいと思っております。

またこのページの一番下ですけれども、今後の検討におきましては、より実態に即した議論とするため、各地方公共団体が実施したアンケート結果や消防庁に直接寄せられた意見等も適宜参考としてはどうかと考えております。今日のこの後の事務局資料でも、かなり豊富に意見であったり事例であったり、そういったものを紹介しておりますので、そういったことも御参考いただきながら、建設的な議論をお願いさせていただければと思っております。

5ページをが今回整理した概略図でございます。我々のほうで考えるに当たり、まず大きく2つに後半戦の議論を分けてはどうかと。1つ目はこの樹形図の上の半分になりますけれども、まずは消防団自身の在り方の見直し。それがさらに二手に分かれておまして、上のほうですが、多様化する消防団の役割に即した活動の見直しということで、具体的には訓

練であったり操法大会であったり、そういった多様化する消防団の役割に即した活動の見直し、消防団の活動自体を見直す方向ということについて御議論いただくこと。

またもう一点は幅広い住民が参加しやすい運営・活動環境は何かということで、被用者、サラリーマンですとか、女性ですとか、学生ですとか、こういった方々がこれから入っていくときに考えなければいけない主な層だと思いますので、従来の取組の再周知、フォローアップも含めてですけれども、こういった層が参加しやすい運営・活動環境についてはどのように消防団自身の在り方を見直していくかということをお議論いただければと思っております。

本日、ここまでが前半の議論ということで、休憩を挟ませていただいて、その下が後半部分。こちらは消防団に対する理解の促進ということで、消防団自身ではなくて、消防団に対する周囲の方のイメージでございます。周囲の方々に対する理解の促進をやっていく必要があるだろうと。ここを今日の後半で議論させていただければと思っております、さらにそれが2つに分かれまして、1つ目が消防団員の加入促進。これは具体的にも直接的に消防団に加入するための広報、ここの充実というところ。

あとはもう一つが消防団自体のイメージアップ。検討会前半戦でも社会全体で応援していこうという雰囲気づくりが必要だという御意見を多々いただきました。直接消防団に入らないまでも、やはりイメージが悪いと。入らなくてもいいけれども応援したいといった方々を増やしていくにはどのような方法がいいかと。そういったことで広報の部分についても2つに分かれて御議論いただきたいと思っておりますので、このような見取図、概略図を整理させていただきました。

今日は資料が大部にわたりますけれども、ぜひ、この概略図を印刷された方はお手元に置いていただきながら、それぞれ今、こちらについて議論しているんだということ整理しながら御議論いただけると建設的な議論になるかなと思っておりますので、少し御配慮いただけると幸いです。

6ページ以降はこれまでの検討会でもお付けしました団員数の変化であるとか、また消防団の活動の多様化であるとか、そういったものを改めてお付けしておりますので、説明は省略させていただきます。御議論の際に御活用いただければと思います。

続けて資料3「消防団自身のあり方を見直しについて」という資料をお願いいたします。まずは「訓練・操法大会のあり方について」の資料でございます。

2ページをお願いいたします。改めて操法についての御説明から簡潔に進めさせていた

できます。操法とは消防用機械器具の取扱い及び操作のことをいひまして、団員だけではなくて消防吏員、及び団員の訓練における消防用機械器具の取扱い及び操作の基準を定め、火災防御の万全を期すことを目的として、消防庁で「消防操法の基準」を定めております。

次のページをお願いいたします。具体的にはポンプ車操法や小型ポンプ車による操法、こういったものがございます。この訓練の様子や一連の動きは消防庁のホームページ、具体的には防災・危機管理 e-カレッジというページがございしますが、こちらで動画と文章で掲載もしておりますので、まだ御存じない方がいらっしゃいましたら、一度ぜひ御覧いただければと思っております。

次のページをお願いいたします。今のものが操法でございまして、次は操法大会の概要でございします。全国消防操法大会は、都道府県代表の消防団員が迅速、確実かつ安全に行動するために定められた消防用機械器具の取扱い及び操作の基本について、その技術を競う大会でございします。

2つ目の丸ですが、都道府県の代表隊の決め方は各都道府県によって様々ですけれども、一般的には県大会、都道府県ごとの大会を別途開催いただいて、その優勝隊が出場することが多いということとなっております。

3つ目の丸ですが、こちら全国操法大会につきましては消防庁と日本消防協会の共催で、男性・女性それぞれの大会を隔年、2年に1度ずつそれぞれ開催しているということでございまして、上のポツが全国消防操法大会、こちらは主に男性が参加されるものでして、ポンプ車操法5名と小型ポンプ操法4名、それぞれの大会を催しているものでございします。下のポツが全国女性消防操法大会でございします。こちらは軽可搬のポンプ操法で5名の方に大会に参加いただくものとなっております。

審査の要点につきましては、両方とも士気・規律であるとか、迅速な行動・動作・チームワーク、確実な操作、消防用機械器具の精通とその愛護、各隊員の安全といったことを要点に審査いただいているものでございします。

ちなみにここのタイミングでの御連絡になりますけれども、全国消防操法大会につきましては、今年度は千葉県市原市さんで第28回大会を開催する予定でございましたが、緊急事態宣言が全国にかなり広がってきておりますことも踏まえまして、新型コロナの感染予防の観点から今年度中止とさせていただくことを、本日午前中に消防庁から各都道府県に、また日本消防協会さんから各都道府県消防協会さんにそれぞれ通知を出しておりますので、また改めて御覧いただければと思っております。

次のページをお願いいたします。ここからは参考ですけれども、全国操法大会、先ほど申し上げたとおり交互に男性と女性とやっているということで、一番右ですが第27回大会、昨年度も新型コロナの関係で中止となりまして、R3年度、今年度第28回をやる予定だったんですけれども、こちら本日も午前中に中止という連絡をさせていただいたものでございます。

次のページを御覧ください。こちらは全国ではなくて都道府県等が主催する消防操法大会の一覧でございます。多くの団体が自治体と消防協会さんの共催という形でやっておりますが、少し主催や共催が違ったり、また全く開催していない自治体もあるということで、御参考に見ていただければと思います。

次、7ページをお願いいたします。ここから訓練や操法大会に対する団員からの意見を幾つか御紹介させていただきます。訓練や操法大会につきまして、拘束時間の長さや訓練の頻度の高さから負担であるという意見ですとか、操法が実際の災害現場の活動に即していないというような意見が数多くの消防団員から寄せられております。

岐阜県高山市や山形県遊佐町さんで消防団員や住民に対して実施したアンケート、また消防庁にも一般の方からいろいろ御意見が寄せられておりまして、次のページからその中身を御紹介させていただければと思います。

まずこちらが消防庁に寄せられた意見でございます。ポツのところ5か所書いております。1つ目のポツですが、コロナ禍の今こそ、今まで続けてきた活動を大きく見直し、消防団に有意義な災害への訓練を行ってもらうときではないか。2つ目、操法大会、実際の操法に役立つものならばいいですけれども、大幅に見直しをされたほうがいいと。3つ目ですけれども、操法大会の訓練は実際の火災に役に立たないとは言いませんが、ほとんどが大会で好成績を狙うための訓練ですし、しかもレベルアップするのは出場選手であります四、五人でありまして、選手以外のたくさんの団員の方は準備に駆り出されているだけで、なかなか火災対応に即した訓練になっていないという御意見。4つ目のポツは、消防団員の維持・増加のためにはやはり団員の負担軽減しかない。5つ目のポツは、操法大会だけではなくて夜警や出初め式など様々なイベントがあって休みがなく、家族サービスができていないという、少し厳しい御意見をいただいているところでございます。

9ページをお願いいたします。こちらは岐阜県高山市が実施したアンケートでございまして、高山市さんは平成29年度に団員向けと市民向けのアンケートもそれぞれ実施されていっしょにしました。その中で出てきた意見を幾つか御紹介させていただきます。1つ目

のポツでございます。団員の確保が難しい中、やはり操法大会など負担がある行事で入団を敬遠する傾向にある。2つ目のポツですが、操法大会をやめたり、また出役を減らしたりして、実際の火事場で役立つ技能や訓練、研修等を実施していくべきだろうという御意見をいただいております。3つ目は、平均年齢が高くなることによって、仕事、家族、また中学生以上になると部活や塾など子供に使う時間やお金が増えて、いろいろな意味で負担が増えてしまっているのも、また消防以外の地域行事もありますので、なかなか消防団の活動内容が今の時代に合っていない、変える必要があるという御意見もありました。4つ目、操法大会では一部の人しか行わないので、訓練を一人一人が実施できるほうがいい。5つ目、消火に関する訓練を第一に優先すべき。操法という形でなくても機械の使い方は学べるはず。こういった意見がございました。

次をお願いいたします。遊佐町も団員さんに向けて、回収91.7%ということで多くの団員さんにアンケートを令和2年度に実施したものでございますが、回収いただいたものの中から御紹介をさせていただきます。多くは同様でございます。1つ目、不要と思える行事が多い。2つ目、規律訓練も大事ですけれども、より実践的な操法訓練に力を入れたほうがいい。3つ目、操法大会参加はなくしていただきたい。出場する際の週3回程度の練習が大変負担であると。4つ目、火事から守る重要な役目なのだから、消防団に入ったのであれば訓練や集まり、点検等きちんとやらせなければならない。5つ目、地元の若者が少なくなっている。しかし団の行事は昔から変わらないので、現在の団員には負担が大きくなっている。最後、飲み会の話も出ております。飲み会等を否定しませんが、参加できる人・できない人もおり、今の時代に合っておりません。こちらは前半でも議論いただきました。個人口座に入金した上で、飲み会等は自腹でいいと思いますということで御意見もいただいております。

次のページをお願いいたします。一方で、こちらは今度国会のほうの今の議論を紹介させていただきます。操法大会につきましても何度か取り上げられておりまして、今、消防庁では操法訓練や操法大会につきましても、消防技術の習得や士気の高揚、一体感の醸成などの効果があり、消防団員が災害の最前線で安全に活動するためにも重要だということで、これまでずっとっております。しかし、近年は訓練について批判が多いこともありますので、団員の負担にならないよう消防庁から助言しているということで、直近ですと今年2月19日に武田総務大臣が答弁をしたのが下の箱の上のほうでございます。また平成11年、こちらは当時の消防庁長官の答弁でございますが、同じく操法の見直しについても言及して

いるものがありますので、こういった議論が国会でもなされていることを議論の御参考にいただければと思います。

次のページでございます。訓練、操法大会につきましてはこれまでの検討会の中でも第3回の中で山内委員から、より実践に即した訓練になるようなことを議論してほしいという御提案をいただきました。また石橋委員からも、消防団員の成り手がいない要因は操法大会の負担が大きいことだと。地域によっては親が入団を断ることもあるという御意見もいただいております。消防庁はこれまでも訓練等が消防団員に過重な負担とならないよう助言しておりますけれども、団員からこのような意見が出るのはなぜかということ、今日また幅広い関係者の方々から御意見をいただきまして、前向きに議論を進めていければと思っております。

下のほうが、平成30年と令和元年、少し表現は異なりますけれども趣旨は同じでございます。過重な負担にならないような訓練、真に必要な訓練をやってほしいということは消防庁長官から通知を出させていたいただいているものですので、御参考にいただければと思います。

次のページが操法大会、訓練に関する論点でございます。前ページまでに挙げた団員や住民等の意見を踏まえ、訓練や操法大会の在り方について以下のような論点が考えられるのではないかと。1つ目は、操法大会の審査要領が各消防団に正しく理解されておらず、技術の向上と無関係で形式的な動作を行うことが推奨されていると誤認されているのではないかと。2つ目が、操法大会への参加が強制であると思われるのではないかと。3つ目が、訓練の内容が操法大会のためだけのものとなっており、災害現場で役立つものとなっていないのではないかと。こちらはあくまで今回事務局で用意させていただいた論点ですので、もちろんこれに関する、これ以外のことも御議論を積極的にいただければと思います。あくまでたたき台としてお使いいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

14ページ以降は各自治体さんの事例を幾つか御紹介させていただいております。操法大会への参加について再検討したり、訓練の内容を見直したようなところを次のページ以降紹介させていただいております。

15ページでございます。まず長野県辰野町の消防団では、団員のアンケートの結果、やはり大会への参加が負担だということで、地域の特性に即した訓練への移行へと踏み切った結果、見直しの結果のところですが、全団員で一丸となって取り組む訓練へと移行したことで組織としての一体感が生まれ、訓練が楽しくなった。また、新入団員も入りやす

い組織の雰囲気が醸成されたという御意見をいただいております。

また茨城県下妻市、こちらも操法大会への参加を取りやめまして、見直しの結果、まだ今、訓練の内容については調整中だということですが、より実践を想定した訓練を定期的に行う方向だということで御意見をいただいております。

次、海老名市でございます。海老名市は検討委員会を市の中で立ち上げまして、消防団を考える会ということで、団員やOBから意見をいただいた上で、最終的に全団員を対象にしたアンケートを行った結果、次の見直しをしたということです。市の操法大会は全面廃止ではなくて2年に1度の実施にいたしまして、また操法訓練が行われない年につきましては、資機材の整備や取扱い訓練を実施する。また負担軽減措置としては、火災の出動体制を見直して管轄する分団のみが出動する体制へと変更して負担を軽減したという見直しをした海老名市の事例がございます。

次、尾張旭市さん、愛知県でございます。こちらは令和元年、団長さんのほうから、本市で開催している操法大会に疑念を抱いている団員があるため、大会の見直しまたは違う訓練を行うことができないかという提案がありまして、消防団長と事務局で調整を行って、もちろん役員会議も踏まえまして、操法大会を取りやめて、より実践的な訓練を実施したものでございます。見直しの結果のところは御覧のとおりですが、救助訓練だったりとか、教養を実施したり、またトランシーバーを活用した連絡訓練なども引き続き企画してほしい、こういう御意見もあります。

18ページ以降、これは多くの自治体で既に取り組んでいらっしゃいますけれども、常備消防と連携した訓練ということで、消防団だけの訓練ではなくて、常備消防と連携したもので、幾つか御紹介させていただきます。

兵庫県尼崎市さん。署団合同訓練を市内6行政地区ごとに資機材の取扱いや放水訓練などの訓練をやっている。愛知県豊橋市さんは林野火災を想定した訓練を毎年秋にやっている。次のページ。宮崎市さんは舟艇訓練、ボートの訓練ですとかチェーンソーの取扱い、こういったことは消防団と消防署、吏員と一緒にやっているということで御紹介させていただければと思います。

長くなりましたけれども、以上のように操法や訓練を取り巻く現状を幅広くお伝えさせていただきました。これを踏まえまして、ぜひいろいろな御意見を今日頂戴できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料3-2「幅広い住民が参加しやすい運営・活動環境について」、簡単に

御説明させていただきます。

21ページをお願いいたします。1つ目が被用者、サラリーマンでございます。こちらの割合がR2、1つ目の丸の最後のほうですけれども、去年の4月1日時点で73.9%。一旦次のページをまず御覧いただければと思います。これはサラリーマン、被用者の割合ですけれども、昭和40年の頃は26.5%、そこから10年置きに42.8%、54.5%、64.4%と上がってきておりました、そこから先、まだ今でも段階的にどんどん、傾向は横ばいとなりつつありますが、まだ上がってきておりました、足元の数字が73.9%という形で、4人に3人ぐらいはもうサラリーマンの方がなっていらっしゃる現状だということをお理解いただければと思います。

前のページにお戻りください。21ページでございます。2つ目の丸ですけれども、検討会前半におきましても、事業所からの賛同の必要性につきまして御意見をいただいております。こちらは東伊豆町の太田町長、当時は代理の竹内防災課長から御発言いただきましたが、通勤になりますと市町村の外に通勤するケースがありますので、なかなか通勤先の理解を得るには町だけだと限界があるという御意見をいただきました。ですので、市町村外に通うような人たちに対して、消防団加入に企業の協力を得るための支援や施策を講じられないかという御意見がありましたので、まずこういった視点からも今日何かお知恵がありましたら御議論いただければと思っております。

また、「これまでも」のところは、これまで消防庁として取り組んできた取組などを御紹介させていただきます。消防団協力事業所制度の認定や大学・企業との連携による女性・若者等の消防団加入促進支援、消防団協力事業所への自治体による支援などが行われてきておりますが、被用者である消防団員が活動しやすいよう事業所の理解を促進するためには他にどのような対策を講じるべきかということで、ここは幅広くぜひ御議論いただければと思っております。

事例につきまして、23ページ以降、今御紹介しました協力事業所表示制度というもの。これは市町村と総務省それぞれがマークを持って、この企業さんは事業所として消防団活動に協力いただいているものですよということでマークを設けております。米印のところですが、学生の消防団員がいる大学等や、複数の事業所を持つ企業も平成29年度から対象としたりとか、日々見直しをしながらやってきておりました、右のグラフを御覧いただければと思いますが、毎年毎年、認定されている事業所の数は増えてきているものでございます。

24ページは、自治体さんが独自でこういった認定された事業所に対して優遇措置を設

けている事例ということで、現在都道府県だと29、市町村だと388の自治体さんが御協力いただいているものがございます。

次のページからは、企業・大学等との連携による加入促進支援事業ということで幾つか御紹介させていただきます。

広島市はやはりカープが盛んでございますので、企業が運営するプロスポーツチームの試合会場において消防団のPRを実施したり、大型街頭ビジョンで広報したりしています。長崎市さんは学園祭で消防団のPRをしています。次のページが福岡県大牟田市になります。こちらは消防団応援の店という、日本消防協会さんの事業がございます。こちらも活用した上で、自治体さんも消防団加入促進を行っている事例でございます。

次は女性でございます。消防団員数が一貫して減少している中で、女性はうれしいことに毎年増加しているものございまして、下のグラフを御覧いただければと思います。10年前、平成23年は1万9,577人だったところが、今だと2万7,200人。女性団員がいる消防団の割合も54.7%から75.1%まで上がってきているというグラフでございます。

上の2つ目の丸ですけれども、女性団員は基本団員としての活動のほか、高齢者宅の防火査察などの活動や市民を対象とした救命講習など、幅広い分野で活動いただいております。

28ページをお願いいたします。消防庁でも、従来から女性の強みを生かして活動のしやすさに配慮することなどにより、女性の入団促進に積極的に取り組むよう助言をしております。

さらに、全国女性消防団員活性化大会や全国消防団員意見発表会における意見交換などを通じまして、消防団活動における女性の活躍を後押ししております。委員となつていただいている安達さんにも以前こちらに御出席をいただきました。

「また」のところですが、消防団拠点施設の増強の一環として実施する女性トイレ・更衣室の設置につきましては、交付税措置が有利な地方債を充当できることとしておりますので、財政的な措置も行っております。

また検討会前半、こちらは安達委員から、女性消防団用の詰所や詰所へのWi-Fi設置など、こういった団員の活動環境の整備も必要という御意見もいただいておりますので、ぜひこういった意見を踏まえながら、女性の活動がさらにうまくいくような、そして女性の参加が増えるような御議論をいただければと思っております。

時間の関係もありますので、29ページから幾つか女性消防団員の活躍事例をつけてお

りますけれども、御説明は省略させていただきますので、御覧いただいた上で議論の際の参考としていただければと思っております。

32ページも女性団員活性化大会の事例紹介でございますので、説明は省略させていただきます。

次、33ページ、本日前半の最後の論点でございますが学生でございます。消防団員数が減少する中で、学生も女性団員と同様一貫して増加しているということで、下のグラフのとおり、平成23年から比べますと団員数も増えて、後で御紹介しますが、また、団の認証制度を導入している市町村の数も増えてきているというものでございます。

2つ目の丸は飛ばして、「また」のところ、3つ目の丸を御参照いただければと思いません。平成30年消防庁長官通知では、転勤や進学に伴う転居によって退団する層の存在を踏まえ、転出先でも消防団活動を容易に継続できるようにするため、消防団員歴を示す紹介状の例を示して、転入先の地方公共団体における入団手続の簡素化等に活用するよう地方公共団体へ助言しております。

次のページがその紹介状の例です。学生さんは卒業してしまうとその学校があるところから離れてしまうケースが多いですが、その場合、消防団として活動していた場合にはこれを自治体で作っていただきまして、次の転居先でこれを照会するといった、義務ではなくてももちろん例示ではあるんですけれども、こういったようなものも作っているという御紹介でございます。

35ページが学生消防団活動認証制度ということで、学生さんが一定程度活動した場合には、市町村で認証いただきまして、それを就活の時などに提出いただけると、この学生は消防団で頑張ったんだということで、ぜひ就職活動でも支援するという、それを目的とした制度でございます。導入市町村の数、導入団体数は毎年増えてきておりまして、足元だと323の団体さんが導入いただいているものでございます。

次のページをお願いいたします。学生団員の論点でございますが、やはり若年層に今回関わってもらいたいというものでございますので、より早い時期に防火・防災活動に携わってもらうことが有効と考えております。

少年・少女が防火・防災について学習するための活動機会や組織としては、消防団に先立つとか、消防団とは全く別の組織ではあるんですけれども、少年消防クラブというのが現状でございます。3つ目の丸ですけれども、消防庁では、少年消防クラブが未来の消防団員を育てるために重要な役割を担っていることを踏まえ、平成20年に、こちらの少年消防

クラブの加入対象年齢を18歳まで引き上げる等の対応を要請しております。現在も高校生のクラブ員が多い団体につきましては引き続きこの少年消防クラブの場所で高校生に活動いただきまして、規約等で中学生までとやっている団体がまだ多いと伺っておりますので、ぜひ、こういった改正を要請することで未来の消防団を担う人材の育成を進めてはどうかと考えております。

次、37ページ。今、少年消防クラブの御紹介をさせていただきましたが、地域によっては高校生クラブ員がいない団体も存在しております。こちらは消防庁の条例（例）、前半戦の検討会でも報酬の関係で何回か御紹介させていただきました。同じものでございますが、こちらでは現状、年齢18歳以上の者を任用することを基本として条例（例）の3条の中で記載がございます。しかし、これは当時、基本団員のみを想定しておりまして、労働基準法による制限や運転免許の取得制限等を踏まえて定めたものですので、高校生を消防団から排除する趣旨ではございません。

そこで高校生クラブ員がいない団体につきましては、機能別分団制度の導入を踏まえて、広報や避難所運営など、上記制限に抵触しない事項を活動内容とした機能別分団に学生の入団を促してはどうかということで提案をさせていただいております。

38ページをお願いいたします。実際には、現在も18歳になった高校生が消防団員となる例、横浜市さんのような事例ですとか、岡山県美作市さんは広報や啓発活動、避難所運営の補助を行う機能別団員として、条例上15歳以上を認めておりまして、それで消防団にも15歳以上も条例上も入っていいという形でやっちらる自治体もありますので、御紹介させていただきます。米印のところではありますが、美作市は高校生の入団に際しては、保護者と学校長の同意書を必要としておられるということで、また後ろのほうでその同意書の例もお付けしておりますので、御参照いただければと思います。

以上を踏まえまして、学生や高校生が参加しやすい運営・活動環境のために、そのほかに今度どのような取組が必要かをぜひ幅広く御議論いただければと考えております。

39ページ以降は、これまで御説明した機能別の話ですとか、学生消防団の取組事例ですとか、また少年消防クラブの現状とか今後の方向性、そういったものを後ろにお付けしておりますので、またこれを踏まえまして御議論いただければと思いますので、時間の関係上、説明を省略させていただきます。

長いこと御説明させていただきました失礼いたしました。事務局からの説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

【室崎座長】 重要な項目が盛りだくさんの資料ですのでどうしても時間がかかるんですけれども、的確にポイントを押さえて御報告いただきましてどうもありがとうございます。

それでは今日の前半部分の議論に移りたいと思いますけれども、5ページですかね、検討会全体の後半の論点をお示しいただいております。一つは、むしろ消防団自身の在り方の見直しということで、いろいろな方から、一つは消防団の訓練の在り方だとか操法大会の在り方について非常に積極的な意見をいただいていると思ひまして、いろいろな意見が出ておりますので、まずはその辺の消防団自身の活動の見直しをやるということ。もう一つは、女性だとか学生だとか、あるいは被用者ですかね、サラリーマンの方々が参加しやすい環境をどうするのかという環境整備の話を、まず消防団自身の在り方の見直しのところで議論させていただく。ここでは今、その点について御説明いただきましたので、まず、活動の見直しだとか参加しやすい環境についての御意見をいただければと思います。

【鈴木課長補佐】 室崎先生、すいません。事務局ですけれども。一旦この後、京都市の山内委員から京都市の事例を御紹介いただいて、その後議論という形で。申し訳ございません。

【室崎座長】 すいません、そうですね。申し訳ありません。ちょっとうっかりしていました。

では申し訳ございませんでした。山内委員から御意見をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

【山内委員】 京都市消防局長の山内です。

それでは、今回消防庁から、京都市の消防団操法について資料をもって説明する時間をいただきました。ありがとうございます。

そもそも私も消防団操法をやるべきかやるべきでないのか、そしてやるのであればどういう全国、地方の大会運営をするのか、あるいは操法の中身はどうなのかと。この3点が非常に重要だと思っておりますが、今日は後ほどそういう議論がされますけれども、京都市で国と違う操法をやっていますので、参考に紹介してほしいということでしたので、まずは事実としてやっていることを御紹介したいと思います。

お手元の資料4の1ページを御覧ください。1ページがまず京都市の消防団の操法の筒先側です。これを見ていただきますと、明らかに違うのが放水体勢で2人で持っているこの前屈姿勢。消防の放水体勢ですけれども、こういうやり方で京都市は操法をしています。そ

してとび口を持っているのが指揮者。そして2番員、3番員がこういう形で訓練をするというのであります。

1ページめくっていただきますと、2ページは京都市の消防団の概要。11消防団、205分団でやっていますが、この内容は省略させていただきます。

3ページをお開きください。京都市のオリジナルの操法訓練につきましては、操法についても歴史がありまして、年々改正をしましてまいりました。といいますのも、やはり消防庁さんからいろいろな機材の導入、軽量化等を求められて、配備をしましてまいりました。せっかく訓練をするのであればそれを使って訓練をしたほうが良いということで、この下線にありますようなトランシーバーや分岐管、安全靴を着用して操法の中身を年々修正してきたという状況であります。

4ページを御覧ください。小型動力ポンプの訓練のみで御説明いたしますけれども、全国消防団の場合は、全国の消防操法の基準、消防庁告示で行われていると。そして実施要領が日消さんの大会の要領ということで行われておりますが、京都の場合は独自の通達で行っております。

そして5ページを御覧ください。5ページにつきましては少し技術的な話ですが、操法というのは現場活動に即するため、あらかじめ決まった訓練体系をするんですが、一般的にはホース3本延長と言われております。そして全国の場合は65ミリ、消防のホースは3本延ばす。そしてホースを延ばす最低の基準として分岐管とかトランシーバーは使わないという形をされています。服装は運動靴等と脚絆。そして吸管は2名で。そして筒先交替をすると。指揮者から筒先員と。伝令が走ってする形を取っておられます。

現在の京都市におきましては、ホース3本延長ですが、65ミリ2本と50ミリ1本ということで、筒先側が軽量の50ミリ、放水量はほぼ変わりませんので、現場に即してそういう対応をしております。そして分岐管、トランシーバーを使用し、靴につきましては安全靴。踏み抜き防止、耐圧迫性能を有するものということで、先に鉄芯が入って災害現場で使うようなものです。吸管の延長が3名です。筒先要員はなしということで、2人で支え、トランシーバーを使うと。指揮者が使います。

それでは具体的な内容につきまして6ページを御覧ください。まず、消防の関係の方には言わずもがななんですけれども、分岐管という、現場の活動に使うものがございます。これにつきましては写真にありますとおり、いわゆる2口に分かれまして、ホースラインを分岐させるものであります。そのために放水を二線放水、2口放水できるということがあります。

また、現場活動で言いますと相当な圧力が筒先員にかかりますので、放水を止めたい場合に筒先で止めると相当な高圧がかかります。ポンプで止めると一番安全なんですけれども、なかなか距離もありますのでできない場合に、1つ手前の分岐で止めて、そして水を抜いて、圧力を抜いて、そして部署移動するのは、我々消防としては基本中の基本でありますので、それを実践でもらうという形であります。その写真が写真1になっています。

そして写真2は、Aのところは最初に一線放水を延ばして、そしてさらに延焼拡大した場合に分岐からもう一線延ばしてBのほうに放水活動してということで、現場にはよくある体系でありますので、こうしたことをやるためには常に分岐管を使って開け閉めをしておくことが必要。一遍に開けますと圧力がかかりますので、その辺が隊員の技量ということがありますので、これを訓練していただいています。

そして7ページを御覧ください。これは御承知のとおり全国操法であります。御承知の部分がありますので詳細は説明しませんが、第1ホース、第2ホース、第3ホースとありますが、指揮者は第3ホース結合部分からホースを延ばして、くっついているところのホースに余裕をつけて、指揮者が筒先を構えると。右側で構えているのが指揮者であります。そして、隊員、2番員が走ってきてとび口を構えます。そして1番員がホースを延ばして行って、第3結合部に行って、そして第2ホースと第3ホースを結合して、そして回転して小型動力ポンプまで約四、五十メートル走って、そして「放水始め」と実施をいたします。そして戻って指揮者の横について交替をしていくことになりまして、この1番員の第3結合部からポンプまで戻るそのスピードを見ていますと、ほとんどの本部が陸上競技かサッカー選手経験のあるような方が選ばれて、50メートルが何秒以内のタイムの人が出ないと、そこで二、三秒で差が出ますので、アスリート競技のようになっているような形になりまして、スピードを争うということになります。基準タイム45秒ですので、より早く水を出すという趣旨からするとそのとおりであります、このため指揮者が放水を最初にする形を取っています。

8ページの京都市の場合ですと、同じようなんですけれども、分岐管をつけて、そして先にホースを横に広げて余裕をとり、指揮者がとび口をして、2番、3番はいわゆる消防の放水の前屈体形を2番が取って、3番員が補助をします。これは実際の現場の活動であります。そして指揮者のとび口は消防隊ですと現場に行くときに必ず持っていきますので、それでトタンを剥がしたり、入り口の施錠を剥がしたり、あるいは瓦の落下を防止しますので、必ずこれが必要だということで、こういうことをしていただいています。

そして9ページを御覧ください。9ページになりますと少し細かい資料で申し訳ないですけれども、まず1番のところで指揮者が「操作かかれ」を言ってから、火点まで走って2番のところにいきます。火点の下の2というところで、とび口を2回振って「火点検索よし」とした後、左側の位置にずれます。3番のところで、2番員、この写真でいいますと下側です。ホースを担いで筒先を持ってきて、分岐を持つ団員に手で「止まれ」と合図します。続けて「分岐管使用、ホース1本延長」と指揮隊長が号令をして止まってもらいます。そして元の位置に戻って、2番員が放水体形をして、ホースを筒先につないで、近寄ってきたときにとび口の下で「筒先位置」と号令をかけまして、筒先箇所を号令いたします。これが災害現場ですと、延焼方面あるいはどの場所から放水するかというのは指揮者が判断する必要がありますので、そこで指揮者の役割を学んでいただくと。速さだけと違いますので、安全管理、適正な活動をしていただくために、指揮者と隊員がほぼ現場に即した形でやらせていただきます。

そして10ページになりますと、トランシーバーであります。これは消防団のほうにいわゆるデジタル簡易無線をいろいろな周波数で配備しておりますけれども、これを現場では使用しますので、実際のこの訓練の時には現場でそれを使いますと現場に支障、混乱しますので、トランシーバーで同様の訓練をします。簡単なようですけれども、実際に無線のやり取りというのは特訓をして練習をしないと、現場で人がしゃべっているときに自分は待たないといかんとかありますので、放水始め、了解、放水停止とかいろいろなことをやり取りして、訓練で学んでいただく形を取っております。

11ページを御覧ください。11ページは足元になります。京都市は従前から現場活動は長靴を履いておりましたが、長靴ですと現場で物が落ちてきたり、あるいはガラスで切ったりします。我々消防隊は高度な防火衣や専用の安全靴を履いておりますが、消防団員の皆様には、作業現場で使う安全靴を配って山火事から水害、あるいは火災現場で使用していただいています。走りにくいということはありますけれども、これで現場活動をしていただいています。全国操法を見ていますと、右側にありますとおり、要領では、靴は操法に支障のないものとしませんが、実際のところ、脚絆をつけてスニーカーで走っておられますので、走りやすい点を考慮して、こうした足元となっております。

12ページになりますと、京都市版の訓練の特徴を改めまして申し上げますと、指揮者が指揮・安全に専念するという、現場活動で重要な指揮活動の役割をしていただきます。そして分岐管、50ミリホースを使用して、現場に即した対応をしていただきます。トランシー

バーを活用いたしまして、指揮者が一定ホースラインの整ったときにポンプ員に「放水始め」とトランシーバーでやれば、伝令が走る距離が要らないと。実際の現場ではトランシーバーを使えないところは走りますけれども、やはり現場ではトランシーバーの活用を優先して、その間伝令しなくてもいいので、公務災害の減少、体力の負担が非常に少ないということがあります。そして安全靴は現場に即した形でやらせていただいています。

13ページになりますと、今言いましたことの繰り返しになりますと、装備・訓練の改善や先進機器の積極的な活用で、箱書きにありますとおり、消防庁さんからも「装備・訓練の改善や装備に関する先進的な機器等の積極的な活用」というのが出ている限り、当然配備をした上で訓練をする必要がありますし、長年にわたりまして軽量化、隊員の負担軽減も求められていますので、全国的にこういうものが普及するには、訓練を通じてであればより一層効果があるのではないかと考えております。

最後、14ページになりますけれども、改めまして京都市版の訓練の特徴といたしまして、災害現場活動に即する、消防団員の負担軽減、確実性と安全性を重視するということであります。今、コロナで京都市も緊急事態宣言が出ておりまして十分な訓練ができません。団員の皆さんから、4月に入団してきた団員さんの現場の訓練ができないということで非常に我々も苦勞しており、毎年ですとこの操法を5月、6月にやって、新入団員にこれを教えておけば、ほぼ現場活動をやっていただけたところまでいくというふうになっていたと聞いておりますが、一方で団員のほうからは、新入団員の基礎的な動作の習熟には役立つとの声がある反面、激しい訓練による心身の負担に加え、準備期間が長期にわたることにより時間的な負担が大きいという声も多数ある状況でございます。

いずれにいたしましても、現場というのが一番実践的でありますので、操法というのはどのやり方をするかという問題であります。こうしたことをやっているということにつきまして御紹介をさせていただきます。

以上でございます。

【室崎座長】 山内委員、どうもありがとうございました。

それではただいまから質疑応答に入らせていただきたいと思います。今までと同じですけれども、どなたからでも結構でございますので、御発言される方は挙手等で合図をしていただいで発言していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。それではいかがでしょうか。

【太田委員】 東伊豆町です。よろしいでしょうか。

【室崎座長】 どうぞ。よろしくお願いいたします。

【太田委員】 まず中間報告、お疲れさまでございました。大変よい中間報告ができたと考えております。やはり今回も本当に大変貴重な資料を提供していただき本当にありがとうございました。実は私、公務の都合により、途中退席させていただきたいもので、最初に発言させていただきたいと思います。また少し失礼な言い方をするかもしれませんが、その辺は御容赦願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず私、首長になって10年近くになりますが、やはりこの消防団の団員確保、これはもう長年の懸案事項であります。その中で今回このような研究会に参加させていただき、本当にありがたく感じております。

そういう中で先般本町の竹内防災課長が言いましたように、やはり本町の団員のうちの多くの方が、他の市町村に勤めています。そういう中で消防団の活動をいろいろ認識していくのが第一だと考えております。そういう中で本町は、人口減少の大きなところでございます。若者も減っております。そういう中でどのように団員を確保するのか。団と話した中で、おとしから、火災予防運動期間中に防火パレードを今までやっておりましたけれども、結構負担が多いということで防火パレードを廃止いたしました。しかしながらやはり火災予防活動は大変でございますから、住民に対する啓蒙はいたしております。それが一点でございます。

さらに現在の操法大会につきまして、私はちょっとこれでいいのかなということは考えております。と申しますのは、まず団員の負担が大変多い。操法大会をやるのに夜間2か月間練習があります。今の団員のことを考えるとこれは相当な負担でございます。さらにこの期間中、やはりどうしてもタイムを計りますもので、擦り傷は年がら年中でございます。そういうことももう解消していかなければならないのではないかと考えています。そういう中でも操法大会はある程度の重要性とは考えておりますけれども、やはり時代に合った操法大会をやるべきではないかと思っておりますので、これはぜひとも見直しをしていただきたいと考えております。

さらに今現在、火災だけではありません。いろいろと災害がありますので、そういう面におきましてもやるべきではないかと考えております。その辺はまた御理解願いたいと思います。

さらに、本町は3年前からこの操法大会について団と話し合いをしてまいりました。その中では、1点目としましては、各自治体、一つの小さな自治体は財政が大変厳しいもので、

操法大会に対する財源、これを消防資機材の整備に向けようではないか。そしてもう1点は、操法大会、これが団員確保に対して非常にネックになっている。この2点から、今年から操法大会に参加することを中止することに決定いたしました。恥ずかしい話でございますが、団の上の方と下の方との間で意識の相違があるのではないかという一つの事例としてお話ししていきたいと思っております。

実は、この消防団で私たちの地域は支部をつくっております。今回操法大会を抜けるにあたり、当然（操法大会に特化した）指導員も派遣しないので、支部が規約改正をいたしました。指導員を出さない場合、支部から脱退させる、支部にいられない規定が追加されました。これについて私はいかにもどうなのかと。上の方と下の方との考えが相当乖離しているなと考えておりますもので、この辺はやはり上の団長は下の方の意見を吸い上げていただき、そういった中で今回のアンケート調査は本当に大変参考になりました。やはり各自治体がこのアンケート調査を行えば、5割以上が恐らくこのようなアンケート調査になるのではないかと考えております。

その意味では、消防庁の長官通知が出た中で、これは協会に団長のところには通知が行っているのかどうか聞くと。それを再度確認してもらえたならば、やはりこの操法大会の見直し、これはなくすと考えておりますので、その辺はよろしく願いたいと思います。

以上です。

【室崎座長】 どうもありがとうございました。最初の事務局の報告を補完するような御意見で、操法訓練の在り方、それから操法大会の参加の在り方。最後はそういう意味で言うと、消防団員一人一人の意見をしっかりとくみ上げないといけないという御指摘だろうと思っております。どうもありがとうございました。御用ができた段階で御退席していただいて結構です。よろしく願います。

【太田委員】 申し訳ございません。そうさせていただきます。よろしく願います。

【室崎座長】 それではほかの委員の方、いかがでしょうか。

【秋本委員】 日本消防協会の秋本ですが、よろしいでしょうか。

【室崎座長】 秋本委員、よろしく願います。

【秋本委員】 先ほど山内委員から京都の取組についての詳しいお話を伺って、現場での消火活動に直結する操法というか、その活動・訓練について大変熱心に取り組んでおられることはよく分かりました。これは私も今までいろいろな全国の方々とお話をしていて、やは

り現場の責任の方々というのは、これはもう安全に、確実に、迅速にきちんとやらなければいかんと。真っ暗闇の中でも、どんな条件の中でもやっていかなければいけない。そのためには、ただ頭の中で分かっているというだけでなく、体でも覚え込んでいるというぐらいにしっかりやらなければいけない。そういうようなお気持ちの方が多いいということを感じておりますけれども、今日もまた改めてそのことを痛感いたしました。

そしてまた今、東伊豆町の町長さんからも団の運営に関わるようなことについての話がありました。団長といったようなお立場の方はいろいろなことで苦勞なさっていますけれども、とにかく私、いろいろな方とお話をしている、一方的に命令すればそれで何でもできるといったようなことでは、やはりうまくいかない。そんなことを幹部の方々はそれなりにいろいろな工夫しながら、家庭の事情、仕事の事情とかいうものがあれば、それもちゃんとできるだけ配慮しながらいろいろな訓練をやっていくということに苦勞されている方が多いように思っております。

そういうような中でこの操法大会、全国の大会ということになりますと、先ほど京都のほうでお話がありましたような装備が、あのような装備が整っているところが日本全国にそうあるわけではない。全国大会というのはやはり全国ある程度統一した形でやっていかなければいけませんので、そういったような工夫もしながら全国大会をやっているということなのですが、最初、消防庁からもお話がございましたように、去年、千葉でやる予定。でもコロナウイルスで中止ということにせざるを得なかった。今年、どうしようと。

消防の操法大会というのは、消防職員の方にとっては全国救助大会という全国イベントがありますが、この操法大会というのは消防団にとっては全国一堂に会してという大変貴重な機会でもあるし、やはり日頃の力をみんなと競うといったような貴重な機会でもあるということで、大変力が入っておるものですから、2年続けて中止というのは何とかできないかなと思って。実は消防庁も含めて千葉の方、それから全国、特に関東でやるものですから、関東の消防協会の会長さん方にも入っていただいているいろいろ相談をして、途中段階までは参加するのは選手プラス最小限度の役員だけということにして絞り込むと。いろいろな行事も絞り込むと。しかし操法だけはきちんとやるということで何とかできないかなということで、途中段階まではやったんですけれども、その後やはりコロナウイルスがますます大きな問題になってまいりましたので、今年も中止ということにせざるを得ませんでした。

何とかできないかなと思っていろいろ皆で相談したのは、やはり今申しましたように、操法ということについての、これが消防活動、消火活動の中の基本として大事だということの

思い、強い思い、そして訓練などを経ることによって消防団としての団結が一層強まる、この団結ということが非常事態、あらゆる場面にも貴重なんだという皆さん方の思いがやはり強いなど。だからこそ長年にわたって一生懸命皆さん、これを守ってきた、育ててきたということだろうと思ひまして、私ども、何とかできないかと思ったのですが、今申しましたように誠に残念ですけれども諦めざるを得なくなりました。

ただ、そういう中で操法を具体的にどうするかということについては、いろいろな御意見があるということも考えながら、これも運営委員会の役員の方々、それからまた審判員ということで参加していただいている方々の意見も伺いながら相談をしました。今年やるということになると、今年の秋までに何か考えて変更するというのは現実にはできないが、しかし将来に向かってどうするかということでの相談もやったんですけれども、現場の活動に直結する基本動作については変更することにはならないだろうと。ただ、いかにもパフォーマンス的な、あるいはセレモニー的な動作というもの、これについては将来に向かって見直すということでみんなで相談をしていこうじゃないかと。その相談をしようというところまで決めて、そしてそのことについては全国にお知らせをするところまでやりました。

そんなようなことでやってきておりますけれども、これはこれから先、今年も中止ということになりましたけれども、何とか続けてまいりたいと思っております。

そしてまた、消防団の活動ということで、今日は操法を中心にしたお話になりながら、操法だけでないいろいろな活動もということできておりますけれども、むしろ私はもう今、前回もちょっと申し上げましたけれども、災害の環境が変わる、世の中も変わってきている。そういう新たな災害環境とも言うべき場に消防団としてどう立ち向かっていくかということと考えますと、もっと幅広くいろいろなことを考えなければいけない。当然、常備消防とも連携を密にしていかなければならないということになるのですが。

実は私どもでは「消防団幹部実務必携」といったこういう研修素材を作りまして全国にお配りをする。この中には消防の操法といったことだけではなくて、救助・救急、あるいは住民の皆さんとの連携、あるいは気象情報の活用の仕方、そういったことを言わば何でも入れているといったもので、こういったものを参考にしながら、そしてまた全国各地でいろいろな活動をしていただいているものを、「地域防災力の充実強化と消防団」といったような資料集も作りまして全国にお配りをして、こういったものを見ていただきながら、そしてそれぞれの場でいろいろな機会に研究していただく。そしてそういう中から、これからの消防団活動として何をやっていくかといったようなことを進めていこうということ

やっております。

今日の消防庁の御説明の中で後半のほうにお話がありました。それぞれの消防団での工夫の実例、これはまさに私どももこういうことをやらなければいかんと思っていることなのですが、ただそういう中で、操法と消防装備を使った消火活動の訓練といったことについて、じゃあもうこれはやめたということまでなっているんだらうかと。私も実例のお話がありました消防団、あそこの消防団は操法をやめたということではないと思うぞといったことがありました。全国大会に参加する・しないということとはともかくとして、やはり操法というものは消防活動の基礎としてやっておられるのではないらうかと思えます。

これは実は外国の消防活動の現場を見に行きましたときにも、どこの国でもやはり消火活動ということ、あらゆる場面を想定しながらやっていくということのためには、消火活動に直結する操法的なものの訓練はやっておくことは間違いございませんでした。

そしてまた特に子供さんたちに対するいろいろなこと、これはこれから改めてお話をしたいと思えますけれども、特に子供さんたちに参加してもらって勉強してもらおうといったときに、子供さんたちも安全にやれるような実技的訓練を中に入れますと、これは子供さんにとっては大変に興味を持っていただくということが体験的にも明らかであります。

いろいろな形で消防団活動を充実させる。それにはいろいろな方々の、いろいろな活動をやっておられる方々のお知恵、経験も生かさなければいけないと思えますし、消防団活動の幅が広がれば広がるほど、先ほども申しましたが、いろいろな活動をやっていく。それぞれの活動に得意な人といった人には参加していただいて、それを専らやっていただくというようなこともあって、そしてそれらが合わさって消防団の総合力が高まる、強くなる。何があっても地域の安全を守るときに頑張っていけるんだぞ、安全にやれるんだぞ、そういう体制をつくっていくことに発展していかなければならないのではないかと思えます。

つまり、操法ということも大事にしながら、そして他の活動も大事にしながら、総合力を高めていく。その過程でいろいろな御意見が出れば、それはちゃんと受け止めて、そして工夫できるものはできるだけ工夫していくと。そんな姿勢でやっていかなければならないのではないかなと思っております。これからもひとつどうぞよろしくお願い申し上げます。

【室崎座長】 どうもありがとうございました。総括的な御意見をいただいたと思っております。

それではそのほかの委員の方、遠慮なくどうぞよろしくお願い申し上げます。

【花田委員】 神奈川県の花田でございます。よろしいでしょうか。

【室崎座長】 よろしくお願ひします。

【花田委員】 神奈川県の花田でございます。私もちょっと公務の関係でこの後中座させていただきますので、ここで発言させていただきます。

今、お話を聞いていて、なかなか今回の論点、一朝一夕に解決するのが難しいなと痛感しながらお話を聞いておりました。

まず、樹形図の中で消防団自身の在り方の見直しということが挙げられていますけれども、これは取りも直さずやはり国民、地域の方々にとって消防団のイメージがよくもあしくも出来上がっているのかなど。その消防団のイメージからして、親世代は「いや、あんなところには子供たちは参加させられない」とか、そういう考えになるのではないかと思います。したがって今の消防団、これまで連綿と培ってきた消防団の役割をどう現代風にリニューアルしていくのか、それが大きな命題だと痛感しております。

消防団を見ても、今、様々な委員からお話があったとおり、団長さんをはじめ長年団員として、団というのはかくあるべしという強い意志を持って消防団を引っ張っていらっしゃる。一方で、何らかの形で地域に貢献したい、消防団に入っていざという時には人の命を守りたいということを胸に、理想を持って入団してきた方。それとのギャップがどうもこの世相の反映もあって、見え始めているのかなど。そういったところに今の消防団の見直しの要因が出てきているのかなと感じております。

神奈川県におきましては、全国的にもそうなのでしょうが、やはり火災件数が減少しておいて、救助事案が今、圧倒的になっております。首都圏、幸いにして大きな水害等の自然災害は他の地域に比べると少ないわけですが、一昨年には台風被害もありました。水害などで避難を地域の方々に呼びかけたり、あるいはお年寄りを肩車して水の中を歩いて救助すると。そういった役割を消防団の方が担っている。そういったものを見て、地域の方々が「あ、消防団というのはこういう時に私たちの命を助けてくれるんだな」ということで、初めてそこで認知されると。これはもう以前からも議論がございましたけれども。

そういった事情の中で操法大会、要は火災防御という意味での操法大会について様々な意見がございました。操法大会について県内の市町村におきましても様々、すごく熱心なところと、熱心でないと言うと語弊がありますが、温度差があるのは実情でございます。消防庁の資料にも今日ありましたけれども、全国女性消防操法大会、横浜市で行われている、過去ありましたけれども、直近の令和元年11月13日の操法大会はみなとみらいの観光地の赤レンガ倉庫のど真ん中でやったんですね。私も当時の状況を拝見しましたけれども、いわ

ゆる観光客の方、カップルを含めて観光客の方が「あれ何やっているんだ。すごいことやっているな」と歩きながら見ている。そういったことで一般の方々にも女性の消防団員の方々の操法をある程度認知いただいたかなど。そういう観光地のだ真ん中でやった操法大会という意味では非常に有意義なものであったと思っています。

操法というのは、もう秋本委員からもお話があったとおり、基本中の基本でございますので、それをどうするかということに関しては大きな議論が必要だと考えています。一方で、本県の中ではやはり都市化された地域が多くございます。マンションがたくさん並んでいの中で、なかなか災害が起きたときに避難所にそういった方々を現実的に避難いただくことは難しい。そうすると、そこに住む女性の方々が消防団員になって、いざ水害等、避難の必要な状況が発生した場合には消防の本署と連絡を取ったり、あるいは物資の調達の連絡係をします。そういった役割を担って消防団で活動されている方がいらっしゃると聞いています。

また、女性の入団促進という点では、非常食の試食会などをやっている中で地域の方とのコミュニケーションの中で、「実は私、消防団でこんなことをやっているのよ」「じゃあ、私もやってみようかしら」というような形で勧誘して、それが入団につながっているというような話もございます。ですからかちかちの消防団員ということよりも、女性も体力差等も含めて女性が担える役割、あるいは学生が担える役割、さらには地域でどういう事態、山のないうちでマンションが多い地域もありましょうし、あるいは山林火災が頻発している地域もありましょうし、そういった地域の実情によっても消防団の在り方は違っていいと思っていますので、その辺は最終的には市町村の皆さんがそれぞれ御判断いただくことかと思っております。

取り留めのない意見になりましたけれども、大変難しい論点で、消防庁の資料も大変よくまとまっておりますので、こういった資料をむしろどんどん公開して行って、国民の方から幅広く意見をいただく。あるいはきらりと光る消防団の活動があればそれをSNSで投稿して行って、若者たちに見ていただく。そういった地道な活動で消防団の入会を促進していく。そういった当面できることはしっかりやっていく必要があるのではないかと考えたところでございます。

私からの意見は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【室崎座長】 どうもありがとうございました。またいずれもとても大切な御意見だと思います。一番重要なところはやはり基礎をしっかり身につけていくことと新しい社会のニ

一ズに多様に応えていくところで、どちらも大切だけれども実際はその間、その両方をしっかりやっていこうと思うといろいろギャップだとか課題があつて、それをどういう形でこなしていくのかということところがとても必要だという御意見だと思います。どうもありがとうございました。

それではそのほかの委員の方、いかがでしょうか。

【小出委員】 市原市の小出でございます。

【室崎座長】 どうぞ小出さん、よろしくお願いいたします。

【小出委員】 よろしくお願ひいたします。まず、消防団自身の在り方の見直し、これは消防団に対する理解の促進にもつながるんですけれども、やはり根本的に消防団の意義ですよね。ここに書かれているように、地元に着した地域防災力の要だと。極めて重要な役割を担っていることをもっともっと鮮明に打ち出すべきだろうと思っております。ひいては、それによつての理解も深まっていくことだろうと思っております。

そういう中で訓練の在り方の検討・見直しということでもありますけれども、これについては、やはり訓練の必要性は感じているところであります。これはいざ災害が発生した場合、火災が発生した場合には、当然ながらその現場に駆けつけるとなったときには、一定の指揮・規律が明確になっていないと事故のもとになるだろうと、そういう思いもありますので、そういうことはしっかりと訓練をすべきだろうと思っておりますし、まして機械・器具を使いこなすと。愛護の精神、それについても精通する技術を身につけるのは非常に大事だろうと思っております。

そして何よりも、訓練の必要性は自分自身の安全を確保するためだと。そういうことをしっかりとやっているべきだろうと思っておりますが、その中でも皆さんから御意見がありましたように、災害現場に即した訓練も必要だと。それもごもつともな話だろうと思っております。

市原市におきましては一昨年台風の災害、3つの大きな台風の災害を受けたところでありますけれども、この中でも消防団の活躍は非常に大きなものがありました。瓦礫の撤去から避難所の運営、そして広報活動だったり、あらゆることに消防団の力をお借りして対応してきたところであります。

そういう中で操法大会の在り方についてということでもありますけれども、これについても実際市原市におきましては86個分団が存在しております。これについての操法に関する認識についてかなりの温度差がある。先ほどもそういう御意見がありましたけれども、市

原市においても同じような状況であります。昔からやっていることだから取りあえずやるという分団もあれば、全国大会出場を果たしたいので団結して頑張ると。それぞれの意見があるところであります。

そういう中で消防局としても消防団に対して一度提案をさせていただき、訓練が大変だとかいろいろなお話を聞いていた状況でありますので、1年置きにしたらどうだろうという提案をさせていただいたのですが、それは消防団のほうで議論をしていただき、消防団からは例年どおり毎年行うこととしたいという話もいただいているところであります。

そういう中で、先ほども申しましたけれども災害現場に即した訓練をという中では、やはり放水訓練、なかなか水を出して訓練することがないとか、状況によっては長距離の中継訓練もしなければいけない。そして昨年度からデジタル無線を装備いたしましたので、これについても使用した訓練も続けていくと。いずれにいたしましても、災害対応という部分と自身の安全確保のために何をすべきかという、いい意味での見直しも必要だろうと思っております。

それともう一点、学生消防団活動認証制度ということがあるのですが、これについてまだまだ企業に浸透していないというのは、市原市においてそういう状況が見受けられますので、もう少し強くPRをしていくべきだろうと思っております。

市役所、今、2,000人の職員がおりますけれども、その中で現役の消防団として活動しているのが約150人という状況でありますので、やはり市の職員としても地元の消防団員という位置づけも非常に大事だろうと思っておりますので、今後これについてもしっかりと対応方していきたいと思っております。

以上です。

【室崎座長】 どうもありがとうございました。現場をずっと見ておられて全体像をよく把握された方なりの御発言をいただきまして、どうもありがとうございます。

それではそのほか、あと消防団の現場からということで安達さんとか石橋さん、何か御意見はございませんでしょうか。

【石橋委員】 ではいいですか。

【室崎座長】 どうぞ。

【石橋委員】 すいません、遅くなりましたけれども。

操法大会ということで私も一言言った経緯がございます。これにつきまして今後見直しをしていただけるということでございますけれども、ただ、基本中の基本でございますので、

訓練だけはみっちり団員には身につけていただけるように訓練はしていただくように私も働きかけをしていきたいと。

もう一点は、現場に即した連携とか、そういう面の訓練も今後数多くやっていく必要があるのかなと思います。特に水利の少ないところだと、常備消防と消防団が連携しながら放水をしていかなければいけませんので、そういう技術もやはり消防団員として身につける必要があるのかなと。同時に自分の身も守るという意味合いも含めてやっていっていただきたいと思うところでございます。

そういう中で我々もこういうことで今、各団員の方、(消防)本部の方に聞きますと、(団員確保について)なかなかいい意見が出てこないんですけれども、(団員が)少なくなって困っている、どのようにしたらいいのか、おまえ教えてくれというようなことを逆質問されるということで、一つの案としましては、地域にお願いをするのはもう当然のことでございます。各自治会その他に、災害が起こったときに大変なので、ひとつ消防団に加入していただけるように働きかけをしていただきたいということで、各自治会の長にはお願いをしながら、また団員がそれぞれの知り合い、知人に声をかけながら、おれのところに入ってこれというような働きかけをこれからも率先してやっていただきながら、一番は、団員に入りやすい環境かなと思っているところでございます。

それから大学が千葉市もかなり増えてまいりましたので、市におきましては各大学と会議を持っておりますので、その席において消防団に入ってください、入ってください意味合いはこういうことだということで、地域における大学は消火活動における非常に有力な団員になろうかと思っております。高齢化の中において消防団に入ってくださいことによって、認証制度その他において就職活動その他においてもこれが活用できるような体制をつくっていただきたいと思います。また、千葉の大学を卒業して地元に戻ったときに、千葉の大学で4年間消防団活動をしてきたというような認証をもって、地域の行政その他の就職の時に活用できるような対策を取っていただければ幸いに思うところでございます。

何はともあれ団員が少ない。それで今、消防団は消火活動だけではなくして、人捜しから、何から何までも、いれば声をかけられ、そして手伝わなければいけないことに相なっているかと思っておりますので、ひとつその辺を御協力願いたいと同時に、申し上げて申し訳ないですけども、操法というものをもう一回見直し、端的に言って競技用の操法と、それから実践に即した操法に分けてやっていただければ、我々も加入促進に力強く感じるのではないかなと思っておりますので。何かいい知恵をいただきながら、また地元に戻りながら、各団に声

をかけながら、一人でも多くの(団員を加入させ)地域の防災力強化のために尽くしていきたいと思っところでございます。ひとつよろしく願ひいたします。

【室崎座長】 どうもありがとうございました。操法訓練の在り方についても御意見をいただきましたし、後半で少し、学生団員の大切さのところを強調していただきまして、どうもありがとうございます。本当は大学生だけではなくて、事務局の提案は高校生とか中学生の団員をどう増やすかということもきっと大きな課題なので、これはまた機会があればしつかり議論させていただきたいと思っています。

それでは安達委員、おられましたら、何か女性団員の立場からよろしく願ひします。

【安達委員】 安達です。発言よろしいでしょうか。

【室崎座長】 どうぞ。

【安達委員】 今回、資料の中で大変多く操法大会のことが取り上げられています。私の経験話になってしまいますけれども、私も実は平成25年に女性の全国の操法大会に出場しました。7位という悔しい思いをしたことがありまして、鳥取県では2年に1度、3地区を持ち回りで全国大会に出場していますけれども、メンバーのみんなで話し合っ、女性だけの予選会をしてもらえないだろうかということで県の消防協会に要望書を出しましたけれども、残念ながら受け入れてもらえませんでした。ほかの県の女性の方に聞くと、うちの県でも女性だけの予選会をしているよという県も何県かあったので、ぜひ女性だけの予選会をしていただけないかなということで、やり方等も鳥取県に関しては見直していく必要があるのかなと感じております。

操法を私も経験したことでメンバーとの大きな絆が生まれたので、なくすということではなくて、団員への負担にならないやり方をやはり見直していく必要があるのかなと感じております。

また、資料の中でも全国女性消防団員活性化大会の活動の様子が載っていましたけれども、私たちもできる限り、数名ですけれども参加するように心がけております。私たち女性は広報活動が中心になりますので、こういった大会に参加することによって、簡単な劇や紙芝居などこれからの活動の参考になるので、大変よい大会かなと感じております。

資料の中では女性団員が増加していると書いてありましたけれども、私の鳥取市ではやはり減少傾向にあっ、まだまだ定員の団員数に達していない状況にもあります。やはりそのPR活動が足りないのかなと自分の中でも感じておりまして、鳥取市の番組などでも鳥取市の女性消防団があるんだよということをやはりもっとPRしていかなければなら

いのかなと感じております。実は先日、私が今回この話合いに参加していることを新聞に取り上げていただいて、その中でこういう女性消防団員がいるんですかというふうに鳥取市の皆さんにも知っていただいたこともあるので、もっともっと広報を使って私たちの活動をPRしていく必要があるんじゃないかなと強く感じております。

以上です。

【室崎座長】 どうもありがとうございました。女性にとっても操法大会はすごく意味があるんだという話と、それから後半部分は多分、今日の後半の議論になると思いますけれども広報だとか、やはり地域の人たちに理解してもらうような活動をしっかりやらないといけないということだったと思います。どうもありがとうございます。

重川先生、おられますかね。

【重川委員】 おります。

【室崎座長】 全体を聞いておられて、感想なり、まとめの発言をよろしくお願いします。

【重川委員】 いえいえ、まとめにはとてもなると思わないです。

まず、前半の報告書取りまとめとそれから今回の資料作成について、事務局の方は本当に御苦労さまでございました。ありがとうございます。

私は本検討会でない（ところでも）、以前から繰り返し申し上げていたのは、時と場合によっては常備消防よりも危険性の高いところに突っ込んでいく消防団の方が、防火・防災・安全に関する知識、それから技術、そして装備、それがあまりにもお粗末という申し訳ないですけども、そういう中で最前線に行くのはやはり早く改めるべきではないかと申し上げてきました。

今日の京都市さんの訓練の内容を聞かせていただいて、私、不勉強で、ああいう訓練、大会をされているところがあるのを存じ上げなかったんですけども、あれをお聞きしていて、やはり知識、技術それから装備、どれも団員さんの安全を守り、そして防災力を上げ、さらに団員さんのやる気を前向きに引き出していくという、すごくいい取組だなと大変感心しながら聞かせていただきました。

資料2の2ページに「時代の変化に合わせた」と書いてあって、特に若年層の意識変化とか価値観変化とあるのですが、私、もう20年以上大学で学生と接しているんですけども、今の若者、もちろんいろいろいますけれども、基本的には正義感とか、世の中の役に立ちたいとか、人を助けたいとかという気持ちは昔に比べて下がってきているとは思えないんです。もちろんオタクとかいろいろな人もいますけれども。そういった価値観とか意識はあま

り変化していない。

と同時に、これも事務局の資料説明に出てきましたけれども、例えば家庭のイベントとか子供の教育とか学校行事とか、そういうものへの時間が取られてしまう。これは以前と違って、男性も極めて家庭生活に積極的に今、関与するんです。保育園の送り迎えから始まって、昔だったら男性だから団でちょっと今日は空けてくるからとか、団のことだからちょっと家族みんな分かってくれやみたいなのが通用なくて、本当に男性も一緒になって家庭を運営していく。その中でもっと言うと、女性も極めて非常に男女平等に育ってきているんですよ。ですから、ちょっと語弊があるかもしれないですけども、男性の添え物的な消防団扱いでは満足しないような人たちも多分いる。だったら、というのがあろうと思うんです。

もちろん女性の特性を生かしたというところを否定しているわけではないんですけども、資料の中にもあった一般団員と同様にさらにそれぞれの特性を生かしたということで、これは男女の別なく、男性だって体力は問題あるけれどもこういう通信技術はすごく優れているとか、やはりいろいろな、ジェンダーの特性ではなく、個人の特性をもっと幅広く認めるという考え方も、時代の変化に合わせたというところでは必要なのかなと思います。

最後ですけども、訓練が厳しいとか時間が取られるから嫌だという団員さんはいません。今回のことでもたくさん、直接団長さんが見えられたり、いろいろな団からの声をこの検討会が始まって聞かせていただいているんですけども、その中で訓練が厳しい、時間が取られるから嫌なんだという人は誰もいませんでした。むしろやはり、本当に役に立つものをやってくれるのであれば、必要性があることに時間を取られるのであれば、これはお互いの伴侶の理解も、家族の理解も得られるし、今の御家族はもうみんな結構オープンに何でも、御夫婦でも親子間でも話し合われるんですね。そんな中でその必要性を納得してくれれば、時間が取られるとかこの行事に参加できないとか、そういうことは思っているほど問題ではなく、解決できていけるんだと思うんです。

ですから、やはりその使命感を損なわず、本当に必要なことを限られた時間を使ってやるということ。それから個々の特性を重んじるということをやはり浸透させていくことが必要なのではないかなと。本当に大きく見直しを図っていくのであれば、そこら辺の方向転換が要るのではないかなと、1回目の検討会から今回を含めて考えている次第です。どうもありがとうございました。

【室崎座長】 どうもありがとうございました。本当に前半のまとめ的な御発言をいただいたと思います。

まだほかの委員の方でさらに発言したいと思われるかもしれませんが、時間の都合でここで一応前半を終えて、10分間休憩を取ります。42分まで休憩させていただいて、前半に係る意見も後半で出していただいたら結構ですので、まだ御意見のある方は後半の部で積極的に御発言いただきたいと思います。ということで、42分まで休憩させていただきます。よろしくお願いします。

(休 憩)

【室崎座長】 それでは時間になりましたので再開したいと思います。よろしくお願いいたします。

それではまず、後半は資料5について事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【鈴木課長補佐】 それでは後半戦もよろしくお願いいたします。資料5と右肩に書かれました資料に基づきまして、私から御説明させていただきます。

1ページおめくりください。広報でございます。消防団への加入に当たっては、住民が消防団の存在を認知し、興味を持ち、加入意欲を持ってもらわなければならない。そのための前提としては、消防団全体のイメージアップや社会全体で消防団を応援していこうという雰囲気醸成することが重要でございます。

冒頭にも申し上げましたが、そのために消防団に関する広報は二手に分けまして、1点目としては住民の加入意欲を促進する広報、そして2点目が消防団自体のイメージを向上させる広報、これらについて充実させていく必要があると考えております。

現在も①の加入促進に直接つながる広報としまして、消防庁のホームページですとか、キャンペーンですとか、ムービーコンテスト等を行っております。また②のイメージアップについても感謝状ですとか長官表彰、また日本消防協会さんによる事業などを行っております。一定の効果を得ているかなと考えてはおりますけれども、従来の取組に加えまして、今後消防団の加入促進やイメージの向上のためにどのような広報をしていくべきかということをお目通しで御議論いただければと思います。

次のページからは、今、例示として出させていただきましたが、現在消防団の全国的な広報として実施しているものの例を幾つか御説明させていただきます。一覧表を2ページに付けております。3ページ以降が具体的なものでございます。こちらもお目通しになりますが、かいつまんで御説明させていただければと思います。

3ページは消防団オフィシャルウェブサイトでございます。昨年度中にリニューアルを

実施しまして、現在トップページがこのような画面になっております。我々としてはいきなりトップページの冒頭に「消防団員募集 あなたのチカラを消防団に。」というキャッチフレーズの下、消防団に入るには、そして消防団への入団フローを冒頭に記載させていただいております。いつでも消防団に入れるように工夫をしたページ構成という形でリニューアルさせていただいております。またぜひ「消防庁 消防団」とかで検索いただければすぐにヒットするページでございますので、御覧いただければと思います。

次のページをお願いいたします。その中で、我々としては消防団員へのインタビューを通じて、消防団でのやりがいや魅力、活動の中で得たものなど、団員の生の声の発信に大分積極的に取り組んでいるつもりです。詳細はまた御覧いただければと思いますが、具体的に現役の団で活動されている方々、全国のいろいろな方々にインタビューをさせていただきました。ホームページでも御紹介しておりますので、ぜひまた御確認いただければと思っております。

次のページをお願いいたします。消防団員入団促進キャンペーンでございます。毎年1月から3月までを消防団員入団促進キャンペーン期間と位置づけまして、地方公共団体等と連携した消防団員の入団促進に係る啓発、広報を実施しております。

このページですと左下のポスターがございますけれども、タレントの稲村亜美さんに消防団のこの事業に御協力いただきまして、今年の1月から3月までの期間、一緒に消防団の募集活動を行っていただきました。また、その活動を載せたリーフレットですとかパンフレット等を全国にも配付等いたしておりますので、これを基に全国の自治体の皆さんでも消防団の募集活動を行っていただいている状態でございます。

次のページをお願いいたします。次は消防団充実強化取組事例、本日の検討会の中でも事例を御紹介いたしましたけれども、我々のホームページでも優良事例は常に全国の自治体さんから募集しております。そしてウェブサイトにて情報提供をしております。こういった全国の先進事例を基に、各自治体さんが見ていただきまして、こういった事例だったら取り入れられるなということによってどんどん自主的な改善をしていただける、それにつなげていくようなページとして我々も努力していたつもりですので、ぜひ今日、聞いていらっしゃる自治体の皆様がいらっしゃいましたら、御地元の消防団でこういった面白い取組があるといったようなことにつきましては、我々消防庁にもぜひ情報をお寄せいただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

次、7ページをお願いいたします。こちらはムービーコンテンツといいまして、毎年毎年

我が街の消防団をPRする動画を募集し、最優秀賞、優秀賞を決定して、消防庁長官から表彰させていただいております。昨年度でございますと石川県の金沢市消防局さんが最優秀賞でございます、優秀賞で徳島県さん、長野県さん、鹿児島県さん、それぞれの団を消防庁長官より表彰させていただいております。

次のページをお願いいたします。全国消防団員意見発表会でございます。全国の意見発表会の開催でございますが、こちらにつきましても毎年意見発表会を開催いたしまして、消防団活動に関する経験や課題等を現役で活躍される団員の方に発表いただきまして、それを審査員が審査して成績優秀者を決定の上、消防庁長官から表彰させていただいているものがございます。

次のページをお願いいたします。そのほか表彰関係で感謝状ですとか消防庁長官表彰など、それぞれ始まった年度ですとか最近表彰した団体数などを一覧にまとめておりますので、御確認いただければと思います。

次のページ、今度は日本消防協会さんでも定例表彰ですとか、また防火防災に関する作文コンクールといったもの。こちらは生活協同組合全日本消防人共済会で実施しているんですけども、消防庁だけではなくて、各団体さん、協会さんでもいろいろな表彰制度などを活用して、消防団の方々の社会的評価を高めるための取組を実施していただいている状況でございます。

次のページ、これは前半でも御紹介させていただきましたが、我々のほうで、企業や大学と自治体さんと連携して消防団に入団加入促進をするといったものにつきましては、国の予算を一部ですけれども委託させていただきまして、そして加入促進の優良事例、いろいろな事例にチャレンジしていただくものがございます。ぜひこういった取組を、こういった予算もありますので、積極的な加入促進支援策を各自治体さんで実現させていっていただければなと思っております。

次のページをお願いいたします。こちらは消防団応援の店で、日本消防協会さんの事業でございます。全国の消防団の方々やその家族が地域のために献身的に活動いただいているので、割引とか一定のサービスを提供する店舗を各お店でやっていただくというものです。ちょっとページが小さくなって恐縮ですけれども、このページの一番左下の表の合計ですが現在は370市町村、4,796ですかね、すいません、私も今、手元の数字がつぶれてしまっていてもし間違っていたら恐縮ですが、その数字の団体数が登録されているものがございます。

次のページをお願いいたします。また同じく日本消防協会さんの事業ですが、「おはよう！ニッポン全国消防団」というラジオの番組でございまして、平成18年4月から15年以上にわたって一般の方々に消防団活動について理解を深めてもらう番組を御提供いただいております。左下にゲストの応援団一覧で、ここ3年間分を記載しておりますけれども、著名な方々も数多く御登場いただきまして、消防団を身近に感じられるようにアピールいただいているものでございます。

次のページをお願いいたします。こちらは先ほど秋本委員からも御紹介がありましたけれども、日本消防協会さんで「地域防災力の充実強化と消防団」ということで2006年以降、各団それぞれで先進的な事例、いろいろな取組を行っておられますので、こういった取組を図表や写真等をつけながら御紹介いただいているものでございます。

また次のページですけれども、こちら地域防災に関する総合情報誌「地域防災」を一般財団法人日本防火・防災協会さんから発刊いただいております。こちらにつきましては最新ですと2021年4月号で佐賀県嬉野市の消防団女性部の活動を紹介する記事を掲載するなど、こういった総合情報誌の中でも消防団の活動につきましてはPRをさせていただいているものでございます。

次のページをお願いいたします。以上のように、我々もホームページだったり、ラジオ番組だったり、また広報誌だったり、様々なツールを使いまして広報を行ってきておりますので、消防団そのものの認知は広まってきていると我々は思っております。ただし、本日様々な委員の方からも御意見をいただきましたが、地方公共団体のアンケート結果も踏まえましても、消防団の社会的意義に関する理解については必ずしも十分でないと考えております。

参考にしたアンケートがその下の岐阜県高山市さん実施のアンケートですけれども、こちらは団員向けのアンケートではなくて、市民の方に高山市さんが取られたアンケートの中でお寄せいただいた声でございます。

こちら上から順番に御紹介ですけれども、やはり活動について地域住民に啓蒙していただければ、もっと協力できたり身近な活動の手伝いもできると思う。日常の活動があまり知られていない気がするという御意見。また2つ目も、市にとって非常に大切な団体です。市民として応援したいと思えます。消防団の皆さんは家庭もありながらの活動に頭が下がると。また3つ目ですけれども、昔ながらのやり方では新入団員の獲得は厳しい。消防団全体で最低限の出役で済ませるなどを勧告して、消防団員の募集に取り組んでいただきたい。

4つ目、こちら消防団に対するイメージが悪いということですが、火災などの災害時に必要だが無災害時には遊んでいるだけのイメージがある。操法の練習があることで大変で、入団を断られるケースが多いということ。また5つ目は事業所の話ですけれども、事業所の優遇だけ受けてなかなか団活動がやりにくいという話も聞いている。地域を挙げて活動をバックアップできたらと思う。今は団活動が不透明なので、PRできることを何かやって理解してもらう機会をつくとよい。ということで、皆様、ある程度やはり消防団の必要性は感じていただきつつも、具体的なところが分からない、またちょっと不透明なところがあると。

そういった御意見を多くの市民の方からいただいておりますので、2つ目の丸に戻りますけれども、特に消防団の社会的意義の認知に向けては、消防団が災害時に活躍している姿や実績、また消防団のやりがいを中心に消防団自体のイメージアップを図っていくことが必要でして、そのためにはこれまで使ってきた広報ツールを引き続き活用・強化しながら、こういった消防団の社会的意義に向けた周知を図っていく必要があるかなと考えております。

次のページをお願いいたします。消防団の加入促進のためには、加入しようと思った人が必要な情報を入手し、加入申請を行うまでのハードルを下げる必要があります。若年層の多くはインターネットで情報を入手していることを踏まえ、各地方公共団体のウェブサイトにおいて団・分団の活動内容ややりがい、処遇等を分かりやすく掲載しておく必要があるのではないかと考えております。

また、ウェブサイトを見て興味を持った人がそのままオンラインで加入申請できるような仕組みを設けるのが効果的ではないかということで、次のページ、東京消防庁さんが第1回検討会で御紹介いただきましたが、インターネットを御覧いただいた方がいつでも簡単にオンラインでエントリーができるといった取組を御紹介いただきまして、その次の19ページですけれども、現在、昨年半年間の中で131件の登録件数があり、入団率が73%といった形で数字も東京消防庁さんから更新をいただきました。こういった取組もありますので、オンラインのツールをぜひ引き続きブラッシュアップいただくように考えていく方向がいいのではないかと御提案をさせていただきます。

最後のパラグラフはなお書きですが、先ほど申し上げた消防庁のウェブサイトの中でも消防団への入団フローを掲載した上で、全国の消防団の概要や連絡先等を記載した「あなたの街の消防団」というページがありますので、そちらから各自治体さんのホーム

ページに飛ぶように我々は作っております。なので、そこから先、加入につながるようなフローをぜひ各自治体さんでも整備をいただけたらと考えております。

続きまして、東京消防庁さんの紹介のところを飛ばして20ページをお願いいたします。「他方」と書かせていただきました。消防団を未来につなげていくためには若年層の消防団への加入が必要であることを鑑みれば、若年層への広報として、10代、20代の9割以上が使用するSNSを用いた広報も行うことが重要であると考えております。今までホームページやラジオ等を御紹介させていただきましたが、やはり若い世代はSNSによる情報収集等が多いということで、米印のところで、通信利用動向調査でも9割以上の方が10代、20代ではLINE、フェイスブック、ツイッターなどSNSを活用しているという調査結果が得られております。

2つ目の丸ですが、SNSは広告媒体を用いた一方通行的な広報ではなく、双方向かつ直接的に相手方に情報を届けることができるので、消防団の活動を認知または入団に興味をいただいている方へ直接的かつ丁寧に入団を促すには適した広報手段と言えると考えております。なので、これまでの広報によって消防団自体の認知が進んでおりますので、消防庁をはじめとする公的機関が行うSNS上の広報をきっかけに、SNS上で実際の消防団員が消防団に入ってよかったなどの生の声が自発的に発信されれば、さらに入団を検討する方が増えるという相乗効果を期待することができると我々も考えております。

次のページを御覧いただければと思います。SNSは双方向という大変便利な手段ではございますけれども、やはりその分、肯定的な情報だけでなく否定的な情報も発信することができる、言わば諸刃の剣の側面を持つものでございます。現在は実際にツイッターで消防団や操法などを検索いただければと思いますが、行政機関や消防団が発信する情報以外は否定的なものが残念ながら多くなっております。

現在の若年層の価値観にそぐわない消防団活動を続けている場合、公的な機関がこのようなポジティブな発信をしたとしても、やはりSNSを通じてしまいますと消防団活動の負の側面が大きく取り沙汰される可能性があることを踏まえ、広報の充実の前提としましては、前半で御議論いただきましたとおり、まずは消防団自身の在り方を見直すことが必要だと考えております。

こういったことが今回事務局で検討させていただきました広報に関する論点でございますので、またこちらもたたき台のような形で皆さんの議論の参考にしていただいた上で、本日幅広く加入促進であったりイメージアップであったり、皆様の御意見を頂戴できればと

思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上です。

【室崎座長】 どうもありがとうございました。

それでは続いて資料6につきまして、事前に秋本委員から御提出いただいているものですけれども、その内容について秋本委員から御説明をよろしく願いいたします。

【秋本委員】 秋本です。御指名いただきまして光栄です。

このタイトル、ちょっと普通、私たちが使う言葉でないようなことをわざと入れているんですけれども、「ちょっと入ってみようかな、と思わせる消防団って、どんなところ(?)」ということで、この消防団員確保というときに若い人たちをターゲットとしてPRをどうするかということ意識したときに、そのターゲットになる若い人たちがどんなような気持ちで、どんなようなところを積極的に評価するかというようなことをトータルちょっと眺めておきながら、いろいろなPRの中でこの辺を入れていったらどうかな、なんていうようなことはあるだろうか。

こうやって大きく拾ってみますと、最初の丸は「カッコよさそう」とか、次は「やり甲斐がありそう」、次は「尊敬されそう」、次は「待遇もいろいろ考えてくれそう」「会社も家族もわかってくれそう」。そんなことになるような具体的なものがこの広報の中に入って行って、それが目に自然に入っていきような中身といったことはあるんじゃないか、というのはどうか。

そうなりますと、方法ももう私たちがかえて「広報コンクールをやってみたら」などといった時代なんていうのはほとんどポスターしかなかったんですけれども、今はもういろいろ御説明があったようにいろいろな手段がある。そして中身もいろいろなものがあるというとき、これはむしろそうなることを全部見るというのはなかなか大変なんですけれども、これは面白そうだよなと、これお勧めよといったものが、これがあるとこういうものを教えてもらおうと割合みんなが見やすくなるよといった、要するに広報活動全体をトータルで見ると、何かそういう人はいないのかなと。そういうとこれは大変ですし、見るほうは便利がいいから勝手に言っている格好になるんですけれども。そういったものがあつたらどうかとか。

私が物すごくもう大昔なんですけれども言ったのは、テレビで例えば毎晩夜9時55分から5分間だけといったことで、日曜日以外は毎晩やったら大体300回ぐらいになると。そうすると、例えば消防団300人を毎晩紹介するといったものを1年流す。これは消防団

にこだわらなくたって、地域防災を担う人々ということでもいいかもしれませんが。そうするとちょっとお金はかかるんですけど、その中にいろいろな人が出てくる、いろいろなケースが出てくる、毎晩ちょっと見るのが楽しみだね、しかも5分で終わるよ、なんてなると、これは面白いんじゃないかと。そういう中に「カッコよさそう」「やり甲斐がありそう」といった類いのものの中身が次々に出てくることになると、ちょっと面白いんじゃないかなとか。

要するに、ターゲットになる人たちの気持ちを考えながら、何を盛り込んでいくのがいいか、どういう方法がいいか。これはずっと御説明がありました。なかなか全部をカバーするのは大変だと思いますが、そういう気持ちで物を見ていったらどうかなと思ったりして、あえてこういうものを書かせていただきました。よろしく願いいたします。

【室崎座長】 どうもありがとうございました。

それではただいまの御報告を踏まえて、後半は消防団に対する理解の促進といいますが、広報の在り方について御議論いただければと思います。また、これにつきましてもどなたからでも手を挙げていただいて御発言いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【太田委員（代理：竹内防災課長兼防災監）】 すみません。東伊豆町です。これから町長の代わりに私、防災課長の竹内が発言いたします。よろしく願いいたします。

まず広報に絡めてですが、前段でも出ていました高校生・中学生をどのように使って消防団に理解をいただくかということがまた必要になってくるのかなと思っています。本町でいいますと、県の言う、年間ある防災訓練の中で9月と12月には、中学生から地域に入って防災訓練に参加をいただいております。そのような方へ消防団へ加入するための何かしらのアクションが起こせないのかなということを思っています。

少年消防クラブというものは、少年というのは今、先ほどありましたが女性消防も加入促進している中で、少年という文言がいいのかというのも少しありますし、少年クラブというと、高校生・中学生が少年なのかというとなかなか難しいのかなというところもありまして、中学生以上の子供たちが何か消防に携われる組織づくりができないものかなと。そういう中では、そこである程度知識とか経験を積んだ中で、地域の消防団に入ってみようというところも進んでいくのではないかと考えています。

本町も特に少年消防クラブはないのですが、今の少子高齢化でいきますと、なかなかそういう小さい頃から消防団に親しむ機会をつくっていかないと、ただこういうふうに国や都

道府県、市町で広報しても、興味がある人だけはwebサイトにアクセスはするかもしれませんが、それ以外の方は見向きもしないと。いろいろテレビやラジオでやっても、私自身もよく知らなかった部分もあるものですから、そうなると、なかなかその辺はどうかかなと考えたときに、やはり若い世代にどうアクションを起こしていくのかということが必要なのではないかと。

今、ここで検討されているこの処遇の検討会で、どのように今までの消防団と変わったのかということもやはりクローズアップして広報していくことで、今までの消防団とはこれだけ違うんだよというものを前面に出した広報の仕方もあるのではないかと考えています。

前段に出ていた操法についてですが、操法そのものを悪い、要らないということではないと思うのです。要は操法大会というもの、大会の在り方が恐らくどの市町村でも全国的に議論されているのではないかと思いますので、操法そのものは皆さまが言うように、消防団員の安全を確立した中での安全かつ迅速な活動に資するというものは誰しも理解しているところです。ただ操法大会ということになりますと、その大会のためだけに2か月間とか3か月間、全国大会までやりますと4か月間、5か月間、訓練がある。そうすると、先ほど言われておりましたように、今、様々な活動を必要としている中で、果たしてそれがいいのかと、それに時間を割いていいのかというところで議論が出ているのではないかと思いますので。そういうことも含めて、やはり今、操法も含めてあまりよろしくないという意見が多いものですから、そうすると次世代の子供は操法があるのだったら、先ほどあったように消防団はきついところだからやめようという考えになっていくのではないのかと思いますので、その辺の検討も必要ではないかと考えています。

以上です。

【室崎座長】 どうもありがとうございました。後半の操法そのものと操法大会の区別をしながら少し改善を図っていくというのは、今までの皆さんの御指摘のとおりだと思いますけれども。前半の部分が、若者はなかなか入団してくれないと。そこをどう変えていくのかというのは、やはりとても大きな課題のように思います。

その一つが秋本委員が言われるように、若者の価値観とか気持ちというものをよく理解した上で広報をしっかりとやっていくというのは一つだと思うんですけども。もう一つ、まさに中学生・高校生から消防団活動に関わって、その延長線上に消防団に入ってもらいたいというような、少しそういう体制の改善の問題みたいなものがあるということで、そこを御指

摘いただいたように思います。どうもありがとうございました。

それではそのほかの委員の方、いかがでしょうか。

【小出委員】 市原市の小出でございます。

【室崎座長】 どうぞ。

【小出委員】 まず、広報の重要性についてはここに御報告のとおり、やはり消防団の社会的意義、これをしっかりとお伝えすることが非常に大事だろうと思っております。そういう中で、いろいろなサイトを使ったり、いろいろなことでの広報をしていただいている状況ではあるのですが、今、東伊豆町の委員の方からもお話がありましたとおり、これについては興味がない人は最初からそこを見ないのではないのかなと思うんです。これを利用するのはやはり加入を考えている人だったり、興味がある人が見るんだろうと思っておりますので、ぜひこの秋本委員から御提出いただいた資料を見ると、非常にいいなと、面白い取組になるのかなとも思っております。

広報というのは、やはり伝えるから伝わる、伝えたものがきちっと伝わって行動に移ることが非常に大事だろうと思っておりますので、ぜひそういう視点を持って取組の強化をしていただけたらと思いますし、国のほうでやられているものについても、市原市としても有効に使っていきたいと思っておりますので、ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、これは私ごとになるんですけども、私、子供が3人おまして、男女男という3人の子供がいるんですけども、実は長男は分団長を務めて退団いたしました。娘も自宅のすぐ近所にうちを建てて住んでおりますから、これはマスオさん状態であるわけなんですけれども、当初は消防団加入という嫌というような意見があったんですけども、入ってみろという話をしたら、今はまさに、この婿さんについては四国香川県から来ている人間だったものですから、全く地元にはゆかりがない状況でした。ですが、消防団を通じて仲間意識が生まれて、まさに今は地元の一員として活動ができていると。非常にそういう効果もあったかなと思っております。

それと、地域のコミュニティーという考え方をしたときにも、市原市においても青年団活動が非常に少ない状況になっております。そういう中で唯一、青年、年が違った若者が集まる団体という、やはり消防団というのが一番大きな位置づけになってくると思っております。消防団を卒業して、PTAで今度は役員になるとか、そういう経験をして今度は町会の役員になるとか、継続して地元でのコミュニティーが形成される、顔が見える関係が構築

できるという意味でのコミュニティー醸成にとっても、消防団活動は非常に意義があると思っております。

それと、あとは操法というか、家族の理解がないとやはり消防団活動はできないと思っております。市原市の消防操法大会において優勝した団の御家族に対して、これは優勝した団の御家族だけに限るんですけれども、御結婚されていれば奥様に感謝状をお渡しすると。まだ結婚されていない団員についてはお母様に感謝状を出させていただくと。そういう取組をすることによって家族の理解を得て、活動しやすい環境を整えればということで、そういう方法も取らせていただいているところでもあります。

いずれにいたしましても、この広報戦略というのは非常に大事なことだろうと思っております。現状興味がない方たちにいかに興味を持っていただいて、そしてやはり社会的な位置づけも理解していただくことがこれから最も大事だろうと思っておりますので、ぜひその辺の強化に向けていろいろな議論ができればいいなと思っております。

以上です。

【室崎座長】 どうもありがとうございました。広報がとても大切だというお話をいただきました。特にやはりコミュニティーにおける消防団の社会的意義を基本にしながら、消防団のことをあまり知らない人に対してもしっかりと広報しないといけないという御意見はとても的確な御意見だと思えました。どうもありがとうございました。

【石橋委員】 よろしいでしょうか。

【室崎座長】 どうぞ。

【石橋委員】 石橋でございますけれども。

広報活動、いろいろな広報媒体があるということで改めて認識を新たにしたところでございます。特にこの中で今一番関心がある、また私の耳に入ってくるのが、ニッポン放送の(ラジオ番組)、これが非常にPRに役立っているのかなと思っているところでございます。これを我々も有意義に活用しながら、こういう媒体があるので加入促進に使ってくださいということで、これから号令をかけながらやっていきたいと思うところでございます。

それから若年層につきましては、幼稚園から小学校までは消防クラブとか、また幼稚園での消防という意味合いのものがあるんですけれども、中学生・高校生になるとどうしてもそれらが欠落しておりますので、これから私どもとしましては教育委員会にお願いをしながら、そういう大切な団体であるのでひとつ検討していただきたいというようなことを教育委員会に働きかけをしながら、何か行事があるたびに消防団というものを、一つの例でいい

ますと、秋の市民体育大会がございまして、そういうところに消防団が出て、地域にはこういう活動をしている団体があることをPRしていきながら、若い人たちに興味を持っていただきたいと思うところです。

それで一つありがたいことには、消防団を中核にした（充実強化法）という法律ができましたときに、あの時に消防団の機庫の整備が十分内容がよくなりまして、クーラーだとか女性のトイレだとか、そういう面も充実されたことをPRしながら、入りやすい環境、またそういうものが整ったということ、我々、これから団員の加入促進に利用していきたいと思っているところでございます。

何はともあれ、中学生・高校生に、いかに地域の要である消防団が活躍しているんだと、あるんだということを認識していただけるように、我々は働きかけをしていきたいと思っていますところでございます。「まだ消防団あるの？」というような言葉も時々聞くときがございまして、そういうことのないようにこれから（団員の加入）促進に頑張っていきたいと思っていますところでございます。よろしく御検討のほどお願いいたします。

【室崎座長】 どうもありがとうございました。特に中学生・高校生との結びつきが多分重要なポイントで、私もイギリスとかドイツの消防団の見学というか、勉強に行ったことがあるんですけども、イギリスでもドイツでも中学生・高校生が大活躍なんです。高校生なんかは本当に小学生と一緒に訓練をしたりしている姿を見て、そのまま中学生・高校生が消防団員になるという話を聞きましたので、日本でも少しそういう形が実現できないのかなと思っていますところでございます。よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

それでは続いてよろしくお願いいたします。

【重川委員】 常葉大学の重川ですが、発言よろしいでしょうか。

【室崎座長】 どうぞお願いします。

【重川委員】 ありがとうございます。

今、広報のことがテーマになっているんですけども、例えば私の所属する大学院は防災を教えています。そうすると、受験生がどういうふうにとどりに着いてくるかということ、大学名というのは分からないんですね。ですからまず、大学院と防災ということでググると、ヒットする大学院が出てきます。その中で当たってきます。

何が言いたいかということ、若年層も含めて、そもそも消防団は市町村が整備しているということを知りません。あるいは国でいえば消防庁が関係している。これも分からないんです

ね。ほとんどの人は。ですから、そこにたどり着くように、何といたってももうネット社会ですぐにググって事を済ますのが今の子どもたちですから、例えばキーワードとして災害とか、社会とか、貢献とか、地域とか、ボランティア、こういうキーワードを入れて検索してみると、実は消防団って一個も引っかけないんですね。災害時の被災地ボランティアであったり、企業でボランティア、こういう支援活動を被災地でやっていますとかというのは出てくるんですが。防災、災害、地域、社会、貢献、ボランティア、これ全部、消防団を代表する重要なキーワードなんですけど、これで検索しても消防団がヒットしてこないんです。ここに問題があるんだと思うんです。

だからこういうワードを入れたときに消防団というのが、いろいろものがヒットしてくるように、これは通常のいろいろな情報の出し方、戦略的な工夫が要りますけれども、いかにして消防団がそういったものの上位に上がってくるか。あるいはいい活動をしている消防団を整備されている市町村のホームページのURLが上位に上がってくるかとか。そういうまず工夫が絶対要るのではないかな。それがあって初めてそれぞれのホームページなり、いろいろなネット情報なり、あるいはこういう媒体でこういう広報をやっていますよということがより一層生きてくるのではないかなと思います。そこがすごく重要だなというのが一点あります。

それともう一点は今のことと関わるんですけども、そういう意識を持っている人たちは実はたくさんいて、でもどこでどうすればいいのか、あるいは自分のやり方でうまくそぐうような貢献の仕方、活動の仕方に何があるのかと悩んでいる人はいっぱいいると思います。で、探しあぐねて実行まで移らないという人もいると思うんですけども。やはり災害ボランティアとか、自主防災組織とか、あるいは今、防災士というものが増えてきています。同じようなことを目的にしていながら、消防団はそういうものとどこが違うのか。やはりはっきりと差別化を図って、消防団の真の重要性とか、地域の中で果たしている役割が平常時にも災害時にもほかとは全く違うとか、その差別化をもっともっとPRしていくことも広報の中で重要なのかなという気がしています。

以上です。ありがとうございます。

【室崎座長】 どうもありがとうございました。インターネットだとかSNSだとか、新しい情報の世界でも、僕もフェイスブックをやっているんですけども、もう防災士の情報が圧倒的に多いです。ごくごく一部、京都の消防団の人なんかは少しフェイスブックで繰り返し情報提供していただいているんですけども、まだまだ弱いですね。そういうものを

通じて、先ほど両面あるという話がありましたけれども、やはり団員がどんどんそういうところに発信していく形もとても必要なのかなという感じがしますので、重川先生の言われるとおりでと思います。どうもありがとうございます。

では続いてよろしく申し上げます。

【山内委員】 京都市です。よろしいですか。

【室崎座長】 よろしく申し上げます。山内さん。

【山内委員】 京都市消防局、山内です。

まず、加入促進の広報に当たりまして、目下、前半で整理していただいた手当・報酬を個人口座に振り込む、額の見直しをしていくことが、大切な広報になると思っております。

京都市消防が取り組んでいる点につきまして少し御紹介しますと、少年消防クラブという言い方につきましては、数年前から実はジュニア消防団という名前にしました。今までの消防署中心から、半分は消防団で指導育成やいろいろなことに取り組んでいただいて、消防団詰所・器具庫に子供たちに行ってもらえるように、名前をジュニア消防団にしました。

それから高校については防災ハイスクールという名前で、高校の授業の中に消防団員の皆さんが出向いていただいて、そして高校生が「あの団員さんは地域のあの人やな」と気付いてもらうこともあります。そして「実は消防団なんです。」ということであいさつして消防分団の紹介や防火・防災について話をしてもらう取組をしております。

それから大学生については、平成25年から大体4倍ぐらい増えたんですけども、「学生さんは二、三年でやめる」という分団長が多かったんですけども、そんなことはないので、ぜひ入れてくださいということを説明し、その結果入ったところの分団は大変好評で、若返りと活性化が生まれております。

もう一つは、かつて35歳以下の方でアンダー35消防団という検討会をしまして、それは一旦解散したんですけども、その後、そのメンバーも含めて消防団充実強化実行チームというのをつくり、教育、交流、広報班ごとに消防団員さんが若い人を中心に主体的にやっただいております。例えば消防団フェスタの運営、企画、司会から全部消防団にやっってもらっています。フェイスブックも、先ほど座長の室崎先生からありました「おこしやす消防団」を立ち上げていただいて、取材から写真から全部やっただいています。ベテランの団長さんから最初は危惧されていたのが、非常に動きもよくて、また我々以上にアイデアもユニークで非常に取り組んでいただいている点がありますので御紹介させていただきます。

それから、先ほどの操法のところで時間をいただきましたが改めて、2点だけ申し上げます。これは現場に即している操法をするということと、負担の大きさについて整理をすることが必要です。少し負担の大きさの議論が少なかったと思いますが、やはりタイムを計っており過度な競争となっている、そして大会運営につきまして非常に期間が長いという点がありまし、これは次回以降に御議論していただきたい。今、サラリーマン化して、やはり夜間とか早朝に訓練していただくことに御理解はあるものの、大変負担があるという。それと若い人から検討会に対してたくさんの意見が出ているので、若い人の団員さんの加入が少ないというのが課題であるならば、その意見はやはりしっかりここで議論しないといけない。この負担の大きさという視点が少し欠けるのではないかなと思いましたが、よろしくお願いたします。

以上です。

【室崎座長】 どうもありがとうございました。前半の防災ハイスクールとかジュニア消防団とか、中学生・高校生を焦点に当てた取組はとてもすばらしい取組だと思います。後半の操法訓練の負担の問題はちょっと次回でもしっかり議論してほしいという御意見もそのとおりですので、また次の議題にさせていただければと思います。どうもありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。秋本さん、よろしくお願いします。

【秋本委員】 少年消防クラブは日本の場合は1950年以来これをやって、今、全国でメンバーは40万人以上という大変な組織なんですけれども、これについて最近私どもなりにやはり力を入れている。これは10年ちょっと前に、ヨーロッパ各国代表、30か国近い子供たちの代表が2年に1回集まって、言わばオリンピックのような競技会をやったり交流会をやったりしていることを発見して、日本からも20人の子供さんたちに参加してもらおうということを始めて、最近は大体毎回行ってもらっているんですが。おととしスイスでやりましたときにも20人行ってもらいました。

これが一つは競技をやるんですけれども、400メートルぐらいのリレーをやると。その時のリレーはバトンタッチのバトンが普通のバトンではなくて筒先。ここからこの区間はホースを担いで走る。ここでは消火器で火を消すといったような動作もする。そして最後は筒先とホースと接続してゴールに駆け込むといった類いのことをやっております。そしてそれ以外にも各国の子供さんたちと交流するというのをやるということで、これは消防のことの体験にもなるし、ヨーロッパ各国の子供さんたちの交流にもなるということで、今、

一生懸命続けてきているんですけれども。これはやはり行く前の顔つきと帰ってきたときの顔つきとが全然違うといったことで、何とか続けたいと思っておりますが。

これを機会に実は日本全国、国内でも少年消防クラブの皆さんたちの交流会をずっとこのところ毎年やってきております。これには残念ながら二十数か県の参加しかまだないんですけれども、もっと幅広くとやっております。と同時に、少年消防クラブの皆さんそれぞれ、リーダーの方が頑張っていてやっていただいているのでこうなっているということもありますので、リーダーの皆さんにも集まってもらう研修会・交流会もやりました。

と同時に、これは文部科学省との関係、協力しなければいけないと思っておりますので、少年消防クラブを応援する委員会をつくって、そこには文部科学省の人にも参加していただいて、そして情報交流しながらすると。学校で消防・防災について勉強したい、消防団あるいは消防職員に協力してもらいたいということがあったらいつでも言ってくださいと。皆さん協力すると思えますよということもずっと続けてきております。

そして時々、少年消防クラブの活動事例集といったものも全国にお配りして、これは映像もつけているんですけれども、そういうものを御覧いただきながら、こういうことをやっているんだということにすると。これは将来に向かって大変大事なことだと思ってやっておりますが。

今のところ大体小学校上級生から、ヨーロッパの大会などは中学まで、一定の期日までに生まれた人たちに高校1年までということなんですけれども、この人たちは卒業した後に縁が切れるというわけではないということをやっています。こういうことができているのも、室崎先生から先ほどヨーロッパで子供さんを大事にしているぞというお話がありましたが、まさにそれがヨーロッパ各国の基礎になっていると。だからヨーロッパの場合は日本に比べると常備消防は少ないんですけれども、消防団は特にドイツ語を話す国は多い。その戦力になっているのは子供さんたちを育てるといのがその源になっていることは明らかです。

日本としてもこれは力を入れて、今やってきておりますけれども、もっともっとと思っておりますが、何かお気づきのこと、何かできることがあったら、またさらにやっていきたいと思えます。このことは同時にお母さんたち、それは女性防火クラブにつながる。それから地域の自主防災組織という、地域の中の組織の活動にもつながるといったことにも発展する可能性がありますので、消防団が中核となってというよりは、もう常備とも協力して地域の防災力を充実強化しようという法律をつくっていただいた。それは当然地域の皆さんと

の連携を強化していかなければならないということがありますので、地域の自主防災組織の皆さん方との連携も強化するというので、最近はその法律ができて以来、各県代表の方々に集まっていたりして研修会・交流会などもやってきたり、あるいは女性防火クラブの皆さんについてはかつて全国で大きな大会をやりました。今はまだそんなにはいきませんが、子供さんたち、そして女性の皆さん、そして地域の自主防災組織の皆さん、そういったいろいろな方々とのつながりをつくっていく。その時に消防団が役割を果たしていくことが将来に発展するようにと。

実は最近始めたんですけれども、防災学習車兼災害活動車という車を作りまして、これは地域の皆さんたちがちょっと集まって防災・消防のことについて勉強したいと思ったときは、町内会で集まっていたら、そこにその車を持っていく。その車の中には映写装置まで含めていろいろな防災学習用の機材も積んでありますので。その車を持っていく。そこに消防署員の人、消防団員の人と一緒にいって、地域での勉強会をやると。簡単にできる。そしてこの車はいざ災害が起こったら、中の装備を全部入れ替えると現場でも活動できる。そういった車を作って地域の中での活動。そこはもういろいろな形のいろいろな人たちとのつながりをつくるようなことも発展させながらと思っております。これもPRをしたいというよりは、PR効果を大いに持つことができるということでもありますので、これからはこういう方面に力を入れてやっていきたいと思っております。できることならこういう種類の車ももう少し増やしたいと思っておりますのでございます。

【室崎座長】 どうもありがとうございました。今のお話を聞いていると、僕は消防団の在り方について言うと2つの基本がある。一つは操法訓練というか、やはり技術的な専門性をしっかり磨かないといけない。これはもう基本だと。もう一つが地域の安全のために貢献するとか活動するということで、地域と密着していくということもやはり消防団の在り方の原点だと思いますので、ちょうどその地域防災力充実強化に関する法律ができたけれども、まさに地域とのつながりの中で消防団の在り方を見直すこともとても大切だと、今のお話も聞いていまして思いました。どうもありがとうございます。

それでは引き続いて、まだ御発言いただいていない委員の方がおられますので、遠慮なくよろしくお願いします。

【安達委員】 鳥取県の安達です。よろしいでしょうか。

【室崎座長】 安達さん、よろしくお願いします。

【安達委員】 広報活動についてですけれども、私の鳥取市でも広報番組が幾つかありますけれども、やはりなかなか消防団活動を紹介できていない状況にありまして、今、専用のホームページもないので、なかなか市民の方へのアピールもできていないのが現状です。

資料の中にもSNSという言葉が出てきたんですけれども、今の若者はスマホをよく手にしている状態なので、やはりSNSを使ってPRをしていくのが一番いい方法なのではないかなと思いました。私もほかの県の女性消防団員の活動の様子をSNSでよく拝見して、活動の参考にさせていただいていますけれども、やはりSNSが一番いい方法なのではないかなと思います。若者もテレビをよく見ると思いますけれども、やはりテレビよりはスマホのSNSのほうで紹介していくことが一番よりよい方法なのかなと感じております。

やはり、まずは消防団への理解とその役割を知ってもらうことが一番大切なのではないかなと、今回の資料を読んで感じました。

短いですが以上です。

【室崎座長】 どうもありがとうございました。若者向けには多分SNSをしっかり活用していくと。それから消防団に関心のない人でいうと、やはりラジオ。先ほどオールニッポンの放送でよく効果があると。それから秋本委員からは毎日5分ずつという。自然と飛び込んでくるような情報も多分必要かもしれないので、そのあたりの新しい情報手段を活用した広報の在り方を考えていかないといけないと思います。どうもありがとうございました。

続いてどなたか御発言ございますでしょうか。

まだ御発言いただいていない消防庁の荻澤さんですかね、御意見ございましたらよろしくお願いします。全体を通じてでも結構ですので。

【荻澤委員】 消防庁、荻澤でございます。

皆様、大変貴重な御意見、ありがとうございました。前半の話も含めてでございますけれども、消防団は火災防御が一番基本的な役割、自分たちの地域を自分で守るということですから、そのために必要な専門的な知識でございますとか、技術、技量、そのための訓練、これはもう必要性は間違いないところございます。また、いわゆるボランティアですとかそういうところとは一線を画していて、公的な消防の機関の一つであるということで、しっかり組織としてそういうものに組織的、規律的な対応も求められるところもございます。そういったこともございまして、操法訓練等の必要性、私たち消防庁自身もその点についてはこれまでも説明をしているところでございます。

一方で、多くの意見がありましたとおり、近年の災害頻発もございまして、消防団自身の

役割が多様化、拡大しているのは間違いないところでございますし、その中で団員個人個人、一人一人の方が活躍できる形態も本当に多様化しているんだろうと思います。重川先生から個々の特性を重んじる、それぞれの得意分野を生かしてというお話もございましたので、そういう活動のできる可能性のある組織なんだろうと考えていますけれども。

一方で、残念ながら大変社会的な見方が固定化している、偏った見方があるのも事実でございます、操法大会参加のための訓練の負担の重さ、そういうものが寄せられているのも事実でございますので、そうではなくて本当に多様な活動……（回線不調により中断）

【山内委員】 ちょっと音声が入ってないんですけども。

【室崎座長】 ちょっと通信状況が悪いみたいですね。

【鈴木課長補佐】 すいません、事務局ですけれども。荻澤部長が今日は在宅勤務で、今、消防庁からではなくて自宅から参加しているんですが、ちょっと今、声が届いていない状態が続いております。申し訳ないです。

今、荻澤委員が一旦離脱しまして、再度この検討会に登録するというので、ちょっとお待ちください。もうすぐつながると思いますので、すいません、御迷惑をおかけしております。

【秋本委員】 もしもし。よろしいでしょうか。

【室崎座長】 ではその間、秋本さんに。

【秋本委員】 そうですね。これでむしろ、私はせっかくの機会だから、室崎先生の御発言ももう少しいただきたいなと思ったりもするんですけども。

私も地域とのつながり、そういうものの消防の世界で地域とのつながりということで考えますと、火事が出たらすぐ消す、火事を出さないようにといったこと以外に、いろいろな災害関係はこの頃様子が全く変わってきている中で、防災関係なんかについて例えば国土交通省が流域治水といったことをおっしゃり始めた。それは地域の全体の防災基盤整備といったことについていろいろな方が力を尽くし始めた。そうになると、地域としてどう対応するかというとき、消防側は最後の始末だけということではなくて、それに対してどう対応するかといったことについても、これはなかなか難しいと思うんですけども、地域防災ということでしたら、防災基盤整備といったことまで本当にこれは勉強しなければいけないのかななんて思ったり。

そういった地域の防災基盤整備といったこと、あるいは防災情報といったことなどについて、室崎先生から御覧になるともっとこういうことをやるべきだといったことがもしあ

りましたら教えていただきたいなと思ったりいたします。

【室崎座長】 では一言だけ。

前半で少し、それは私はニーズとシーズのギャップとと思っているんですけれども。地域の課題がどんどん広がって行って、消防団に対する期待も物すごく大きくなっているんです。その期待に応えていこうとすると、かえって実際に消火という原点がおろそかになるというか、別の言い方をすると、それも邪魔になる。もっとほかの活動をすべきなのにといいところで。だから課題が広がっていくことに対してどうその解決を図っていくかということなんです。広がっていくということは、それぞれいろいろな分野の人が必要になってくるので、消防団の魅力の範囲が広がるかも分からない。こういう消防団でこういうことができるという。だからそういう意味でいうと、数を増やさないとこの広がりに対応できないんです。

それからもう一つは地域のいろいろな、それこそ自主防災組織だとかいろいろな組織や団体ともっとしっかり連携をします。まさに地域との結びつきなんですね。消防団のことはよく分からないと言っている人たちは、多分、それぞれの皆さんが取り組んでいる組織と離れたところに消防団がいるのかもしれないので、むしろいろいろな人たちと連携するという視点をやはりもっと入れていく。

だから仲間を増やすというか、団員を増やすのと、つながりを広げる。そのことによって本当に消防団に求められている課題、多様な課題に期待するようになるし、活動が広がっていくような気がする。ただ、そこは最初に言ったギャップと云ったら、それは言うはやすくでとても難しい。その溝をどう埋めるのかは難しいんですけれども。でもそこを解決しないと地域の防災力は上がらないと思っていますので、少しその辺も今後議論していただければと思います。

荻澤さんのほうは解決しましたかね。とても重要なことを御指摘いただいていた最中なので。いかがでしょうか。

【荻澤委員】 すいません。荻澤です。大変御迷惑をおかけしました。ありがとうございました。

消防庁のオフィシャルウェブサイト等も試みを続けていますけれども、SNSの活用でございませつか、検索できちんと表示されるような。特に災害時の取組など発信強化、これも御検討いただいた上でしっかり来年度概算要求につなげてまいりたいと思います。

すいませんでした。

【室崎座長】 どうもありがとうございました。総括的な前半の訓練の在り方から始まって後半のまさに広報の在り方まで、まとめて御発言いただきました。どうもありがとうございます。

ではあと少しまだ時間がございますので、言い足りないことがあれば、前半の議題でも後半の議題でも結構ですので、遠慮なく御意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【太田委員（代理：竹内防災課長兼防災監）】 すみません。東伊豆町ですが、よろしいでしょうか。

【室崎座長】 どうぞ。

【太田委員（代理：竹内防災課長兼防災監）】 本町では消防団の魅力という中で、団員にアンケートを取ったところ、団員個人でメリットがあまりないという話をいただきました。本町では昨年度より団員に技能取得、いろいろな技能取得の補助制度を創設しております。今それを消防団員がいろいろ取得するようになっております。それにつきまして本町といたしましては、当然消防団員がいろいろな技能を取得することによって就職へのスキルアップ、それから少子高齢化になっておりますので、どうしても消防団員にいろいろな災害現場での重機等の操作の手助けをしていただくとかということで、今、進めておりますので。そういった中でも本町の消防団の中ではほかにはないそういう制度を活用した中で、少しは魅力があるというふうに消防団からの意見をいただいておりますので、そういう取組も全国的に進めることによって、また消防団員の見方も変わってくるのではないかなと思っています。

以上です。

【室崎座長】 どうもありがとうございます。今、消防団の方が重機の訓練というか学習に積極的に参加してボランティア活動、重機ボランティアとして活動する消防団員もすごく増えているという話を聞きましたし、場合によってはアマチュア無線というか、無線の技術を消防団に行くと磨けるので消防団に入るという声を聞いたこともありますので、今の御発言もとても重要でした。消防団に入っているいろいろな技能や能力が身につくという環境をつくることもとても大切かなと思いました。どうもありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。少し時間がございますけれども、今日はもう長時間議論してまいりましたので、お疲れかもしれません。それから次回に対する課題もいろいろ。操法の意義はもうみんな理解しているんだけど、ちょっと操法の負担と

どうか、それをどうするのか。あるいは活動の現場に本当に役立つ活動というのはどういうものかというところは、もう少し次回でも議論を深めなければならないかなと思いますので、次回の宿題もいただきました。事務局で今日出ました御意見をまとめて、次回に少しまた課題提起をさせていただければありがたいのではないかと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それではちょっと早いですがけれども……。どうぞ。まだ御意見がありましたら遠慮なくよろしくお願ひします。よろしいでしょうか。いろいろまだ御意見、言い足りない方…。どうぞ。

【秋本委員】 先般、中間報告をお取りまとめいただき、そして消防庁長官通知も出していただいて、消防団員の処遇改善に向けて具体的な通知をしていただいた。そして来年4月施行を目標にさあ頑張ろうということでお声かけをしていただいた。そのことについては深く感謝申し上げます。そして、前にも申し上げましたが、これを実行していくためにどうしても財源はどうだといったような議論が出てくることを前にも申し上げましたし、そのことについては中間報告でも長官通知でも取り上げていただいておりますが、これは本当にいつどういふことかによってかなり大きな影響が出てくるだろうと思いますので、荻澤部長、ひとつどうぞよろしくお願ひ申し上げます。ということ、最後お礼とお願ひを申し上げさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

【室崎座長】 どうもありがとうございます。まだいろいろ御意見はあろうかと思ひますけれども、もしそういう御意見がありましたら事務局に直接また何らかの形で申し出ただければありがたいと思ひますし、その追加の御意見も含めて、また事務局で次回の交通整理をしていただければと思ひしておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは事務局にお返ししますので、よろしくお願ひいたします。

【高田事務官】 室崎座長、ありがとうございます。委員の皆様方も活発な御議論をいただきましてありがとうございます。

次回の日程や開催方法につきましてはまた事務局から改めて御連絡差し上げますので、よろしくお願ひいたします。

それでは以上をもちまして第5回消防団員の処遇等に関する検討会を閉会いたします。本日は長時間にわたり御出席いただきましてありがとうございました。